

議 事 録

那賀川流域住民の意見を聴く会 (那賀町第二会場)

日 時 平成18年12月9日(土)

午後1時30分 開会

午後5時45分 閉会

場 所 那賀町開発センター(2F大会議室)

1.開会

司会

定刻となりましたので、会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、大変多くのかたにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「那賀川流域住民の意見を聴く会 那賀町第二会場」を開催させていただきます。私は、本日の司会を勤めさせていただきます徳島県流域整備企画課技術課長補佐の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(配布資料の確認)

司会

会に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。受付でお渡しいたしました封筒の中をご覧ください。まず封筒の中にですね「議事次第」という1枚紙、入ってございませうでしょうか。それと次でございます。「那賀川流域住民の意見を聴く会について」という、これも1枚の紙でございます。次にパンフレットでございますけれども、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」、これが1部入ってございます。それと本でございますけれども、「那賀川水系河川整備計画素案」というものでございます。それと最後にですね、「那賀川水系河川整備基本方針」という、これ薄い冊子でございます。以上でございます。今申しました資料につきまして、不足がございましたらお近くの係員のほうまでお申し付けください。

(速記録の公表)

司会

次に、参加の皆様にお願がございます。本日の会は公開で開催させていただきます。開催にあたりましては速記録を作成し、後日、お名前を除いてホームページに公開する予定でございます。ご理解の程よろしくお願いたします。

次に、本日の会の進行についてご説明させていただきます。本日は、まず、事務局より河川整備計画素案について、ご説明させていただきます。その後、いったん休憩を取った後、皆様方からご質問・ご意見をいただきたいと思っております。全体で3時間程度を予定しております。長時間ではございますが、ご協力の程よろしくおねがいいたします。

また、会場の後ろのほうでございますけれど、意見記入用紙を準備いたしております。本日、この会場でいただけなかった意見、もしございましたら後ろのほうの記入用紙にご記入の上、意見回収箱にご投函くださいませ。また、お茶を会場の後ろ、それと会場を出たロビーのところに準備いたしております。皆様ご自由にお飲みください。

2.挨拶

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして会を進めさせていただきます。まず始めに開会にあたりまして、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所所長の小野よりご挨拶申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

皆さん、こんにちは。私は那賀川河川事務所の事務所長をしております小野でございます。本日はどうもお寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日頃はまた河川行政にご理解とご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。また本日那賀川流域住民の意見を聴く会を開催しましたところ、流域住民の方々におかれましては、年末のお忙しい時期にも関わらず、このようにたくさんの方々にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて那賀川流域住民の意見を聴く会は、那賀川水系河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見をお聴きしまして、同計画に反映することを目的として、国土交通省と徳島県が開催するもので、ご案内のとおり、当会場を含めまして4会場にて行っております。那賀川水系河川整備計画につきましては、平成16年10月にまとめられました、「那賀川流域フォーラム 2030 の提言」を真摯に受け止めまして、平成18年4月に「那賀川水系河川整備基本方針」を策定し、それに基づき、現在流域の抱える課題を解決するため、概ね30年間の河川整備の内容を示すものでございます。

本日は前半に整備計画素案の説明、後半に皆様方からのご意見をお伺いする時間としておりますので、約3時間の長丁場になりますが、皆様から貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。そういうことで、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

次に徳島県県土整備部 参事の佐和よりご挨拶申し上げます。

河川管理者（徳島県）

徳島県で参事をしております佐和でございます。日頃から本県の行政全般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただいております、心よりお礼申し上げます。また本日はせっかくの土曜日の午後という時間にも関わらず、本会に参加くださりまして、ありがとうございます。皆さんもご承知のとおり、那賀川におきましては平成 16 年相次ぐ台風によりまして、この那賀町におきましても浸水被害等が発生して、甚大な被害を受けたところでございます。また、その一方、昨年平成 17 年でございますけれど、長安口ダムの利水容量が 0 になるような大湧水が発生しております。県といたしましては、オンリーワン徳島に掲げます、安全安心徳島の実現を目指しており、本河川整備計画を一日も早く策定して、那賀川再生を目指していく必要があると考えております。本日はできるだけ多くのかたからご意見をいただきまして、安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくりが実現できますよう、県としても努めてまいりたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。

3. 議事

司会

それでは最初の議事でございます。那賀川流域住民の意見を聴く会の進めかたについて、2 つ目の那賀川水系河川整備計画の策定についてを、続けて事務局より説明いたします。

1) 那賀川流域住民の意見を聴く会の進行について

河川管理者（国土交通省）

皆さん、こんにちは。私、本日事務局をさせていただきます国土交通省 那賀川河川事務所調査課長、野本でございます。よろしく申し上げます。まず那賀川流域住民の意見を聴く会についてということで、お配りしておりますこの 1 枚の紙、これを読ませてもら

きます。本会のいわば進行のルールのようなものを書いてあります。ちょっと聞いてください。

1．はじめに

「那賀川流域住民の意見を聴く会」は那賀川河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映させることを目的として国土交通省と徳島県が開催するものです。以後、那賀川流域住民の意見を聴く会を同会と、同会の参加者を参加者と称します。

2．参加の方法

参加者は、那賀川流域の市町に在住のかたとします。会場の都合により、参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。参加にあたって事前申し込みは必要ありません。

3．意見の表明

参加者は、同会の中で那賀川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。このとき、意見表明者は、氏名・住所を示すものとします。なお、匿名希望の場合は、その旨を表明した上で、意思表示をしていただくことも可能です。

4．他者の意見の尊重

参加者は、他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。

5．進行秩序の確保

参加者は、同会の秩序ある進行に協力し、会議の妨げとなるような行為を慎まなければなりません。なお、会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退場をお願いすることがあります。

6．個人情報の保護

個人情報保護の観点から、同会の運営・進行等で主催者が得た個人情報は秘匿します。

7．国土交通省・徳島県の責務

国土交通省及び徳島県は、同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。国土交通省及び徳島県は、同会で表明された意見を取りまとめ、那賀川水系河川整備計画策定にできる限り反映する責任を持ちます。以上でございます。

2) 那賀川水系河川整備計画の策定について

続きまして、この会の位置付けと言いますか那賀川水系河川整備計画検討の進めかたということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。前にパワーポイントが出ておりますので、これを見ていただければと思います。平成9年に河川法が改訂され、那賀川流域においてはですね、平成14年度から16年度まで、那賀川流域フォーラム2030という住民の方々の河川整備に対する方向性、考えかたをまとめていただいたものを、提言として平成16年10月にまとめられております。このフォーラムの意見をふまえて、我々国土交通省のほうがですね、那賀川水系河川整備基本方針というものを、平成18年につくっております。この方針はですね、遠い将来までも含めた基本的な方向性なんですけれども、その中で30年間整備計画として何をしていくのか、というものをですね、まずたたき台として、今回お示しします那賀川水系河川整備計画素案と、これは我々がつくらせていただきましたけれども、これをつくらせていただいて、今回のような流域住民の方々から意見を聞いて、そしてそれを修正して繰り返すといったことで那賀川水系河川整備計画をつくり上げたいと考えておりますので、今回の那賀川流域住民の意見を聴く会につきましては、こういった流れでもって皆様方の意見を聞いている場所であるということをご認識いただいて、今後の会議の進行とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に、那賀川水系河川整備計画素案について、事務局より説明いたします。

3) 那賀川水系河川整備計画【素案】

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所 副所長の藤岡と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから那賀川水系河川整備計画の素案について説明をさせていただきます。基本理念であります、那賀川の将来の目指すべき姿、理念として、フォーラムでの提言を踏まえた理念を掲げおります。前にありますが、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」これを基本理念としております。具体的には、洪水や渇水に対して心配のない川づくり。河川環境に配慮し、環境に恵まれた川づくり。砂レキが復活し清流が流れる川づくり。産業が栄える川づくり。これを目指していきます。そのため関係機関や地域住民の皆様と情報を共有し連携して治水・利水・環境に関わる施策を総合的に進めていくことにしております。尚、今から詳細を説明させていただきますが、お配りしている素案の順序ではなくて、前に映し出す画像で説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、河川整備計画の対象区間ではありますが、赤く塗られているこの範囲が那賀川の流域でございます。そして、水色で塗られている河川、これが整備計画の対象区間ということになっております。国で行う区間は、那賀川におきましては河口から阿南市十八女町の十八女橋付近まで、約 18 km の区間となっております。そして桑野川におきましては、派川那賀川を含みまして、河口から上流の阿南市長生町、長生橋付近約 10 km の区間を国の対象区間としております。県の区間はそれ以外の那賀川、桑野川とそれに流入する支川が県の区間となっております。対象期間は、概ね 30 年としております。ただ概ね 30 年間としておりますが、この計画は一回つくと 30 年間、変更なくそのまま進んでいくということではなく、河川の工事の進捗状況であるとか、大きな災害が起きたとか、新しい考えかたができたとか、新しい技術開発ができたとか、社会経済の状況が大きく変わったとか、そういうふうなときにはその都度、見直しを行うということにしております。

ただいまから、詳細について説明していきませんが、治水、利水、環境、維持管理、今後に向けて、この 5 つの項目について説明をさせていただきます。

まず始めに、河川で行う治水の対策について説明させていただきます。治水の課題であります。戦後最大洪水である昭和 25 年 9 月のジェーン台風のときの浸水状況であります。国の直轄管理区間である下流域においても、大きな浸水被害が生じております。また、県の区間であります那賀町和食地区においても大きな浸水被害が発生しております。これは最近の洪水ですが、平成 16 年 10 月の台風 23 号の出水状況であります。国の区間であります阿南市加茂地区、阿南市深瀬地区、そして県の区間であります那賀町和食地区で、この区間は堤防のない区間ですけれども、堤防のない区間を中心に大きな被害が発生しております。

那賀川の治水の目標ではありますが、戦後最大流量を記録した、昭和 25 年のジェーン台風と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としております。基準地点は、古庄というところで、これは那賀川橋のところであります。そこでの整備計画の目標流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ としております。そして既設ダムによる洪水調節流量といたしまして、長安口ダムの施設改造を行うことによって $500\text{m}^3/\text{s}$ の調節を行います。そして河道整備流量として差し引きして $8,500\text{m}^3/\text{s}$ 、河道整備流量というのは、 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ の洪水を安全に流すために、整備を行うということであります。那賀川の国管理区間で $8,500\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流すための対策ということでは、那賀川では持井箇所、深瀬箇所、加茂箇所、この 3 カ所が堤防のない箇所になっております。この 3 カ所の堤防を整備していきます。そして今現在、深瀬箇所です事業を実施中であります。堤防のあるところとか、堤防を整備したところでも、 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ が充分流れないようなところについては川の中の木を切ります。そして水がスムーズに流れるようにいたします。その木を切る箇所は南岸堰の上流と、加茂谷橋の上下流付近、川の中にあるこういうところの木を切るということであります。河道の掘削ですが、これは堤防を造って木を切ってもまだ流れの良くないところについては川の中を掘削するということであります。その区画は、南岸堰の上流、こういったところですが、川の中を掘削しますが、河

川に住んでいる魚とか動植物、そして瀬、淵などの環境を守るために、普段は水に浸かっていない部分についての掘削を行います。

桑野川の治水ですが、これは戦後最大洪水であります平成 11 年 6 月の出水状況で、直轄区間の下流でも大きな浸水被害が起きております。また、阿南市新野町では洪水が堤防から溢れるというような洪水が起きまして、大きな浸水被害が起きております。桑野川の目標ですが、基準地点大原、これは阿南市長生町の長生橋のところですが、その目標流量を $950\text{m}^3/\text{s}$ としておりまして、河道整備流量として $950\text{m}^3/\text{s}$ としております。桑野川で行うメニューといたしましては、桑野川も 3 カ所無堤地区がありますが、この堤防の整備などを行うことにしております。そして現在、床上事業ということで左岸側の引堤事業を実施しております。これを完成させます。オワタ箇所ですが、これにつきましては川沿いに家がありますから、家を堤防で巻くような輪中堤方式とか、宅地を嵩上げるような方式を考えております。桑野川におきましても堤防ができて、水の流れる断面が不足するような区間では、川の掘削を行います。これは宝橋から大津田川の合流点付近まで 1.4 km の区間を掘削します。方法につきましては那賀川と同様の方式であります。局所洗掘対策ですが、那賀川は流れが急でありまして蛇行して流れております。そういうことで、このように水があたり、堤防にぶつかるようなところでは、こういった洗掘が起こりまして、護岸が崩壊するということが起きております。そういったところは、出水を現地で確認して、必要な対策を実施することにしております。堤防の漏水対策ですが、これは、那賀川の堤防は古い時代にできておりまして、河床の砂利とかそういったものでできたものや、堤防が乗っているこの下の地盤が、もともと川であったところに堤防が造られているところが沢山ありますので、洪水によって水位が上がると、それが堤防の中に入って行って裏から吹き出すと、これを堤防漏水というふうに言っております。こういう箇所が沢山あります。こういった赤い箇所において対策を実施するというようにしております。青い箇所については、もう既に対策が終わったところであるとか、今現在実施しているところであります。黄色いところは、赤いところに比べると、まだ少し安全であるという箇所でありますけれども、今後の漏水とか現地の状況によっては、災害復旧等で対応していくということにしております。これは対策のイメージ図でこういった物を組み合わせて、実施していくということになります。次に内水対策であります。内水というのは那賀川を堤防で締切ってしまうと、那賀川の洪水からの被害は受けなくなりますけれども、支川が那賀川に出ておりますが、この水の流れが悪くなりまして、支川が氾濫すると、そして家屋等が浸水すると、そういったところの家屋等の浸水被害が著しい地区については、排水ポンプを整備するというようになっております。また、那賀川河川事務所には、移動できる排水ポンプ車を整備しておりますので、まあそういった物も整備していくということにしてありますし、施設が古くなれば更新等の対策を行っていくということにしてあります。桑野川の内水対策ですが、これにつきましては現在、2 カ所で整備中でありまして、もう既にできたところが 2 カ所ございます。

大規模地震・津波等への対策ですが、東南海・南海地震が発生した後の地震の揺れであるとか津波によって、浸水被害が懸念される河口部、那賀川・桑野川河口部におきまして構造物の耐震化・耐震補強であるとか、あと堤防の状況・地質状況などを検討いたしまして、必要な箇所は堤防を高くしていくというような対策を実施することにしております。またこのような災害は、事業を実施中においても起こる可能性がありますので、地方自治体と連携して、避難場所の確保であるとか、そういったソフト対策を実施し、被害を軽減するというようにしております。堤防とかいろいろ整備をしていきますが、緊急な事態が発生することもありますので、緊急復旧用の資材の備蓄基地であるとか水防倉庫であるとか、住民の皆さんがたの避難場所であるとかそういったものを整備するために、桑野川沿いの宝田町井関に防災ステーションを整備します。そして、阿南市下大野町付近に水防拠点を整備することにしております。

次に、ダムによる治水対策について説明をいたします。ダムによる洪水調節ですが、流域で唯一、洪水調節機能を持つ長安口ダムにつきましては、徳島県が管理しておりますが、洪水調節機能の強化等の為、国土交通省に移管する予定となっております。長安口ダムの現状と課題ですが、過去 20 年間に 15 回の洪水調節を実施し、下流の洪水被害を軽減しております。青い線で示したのが、長安口ダムに入ってきた最大の流入量であります。そして、黄色い線で示したのが、長安口ダムが放流した最大の放流量であります。言ってみると、この青と黄色の差が、長安口ダム地点での洪水調節の効果ということになっております。今現在長安口ダムは、6 門の、クレストゲートと呼んでいますが、それによって洪水調節を行っておりますが、近年の集中豪雨とか、降雨状況を考慮すると、洪水調節容量とか、放流能力等の機能強化が必要だと考えております。それともう一つの長安口ダムの大きな課題といたしましては、堆砂の進行というのがあります。那賀川の上流域は地形が急であること、脆い地質であること、それと日本でも有数の雨の多い地域であるというふうなことから、山が崩れて土砂がダムに流入してくるということになります。そして、砂防堰堤等でダムに入ってくる土砂を少なくする対策は行っておりますが、平成 18 年 3 月時点で計画堆砂量の 2.8 倍が堆積しております。これにつきましては、徳島県のほうで災害対策等によりまして、除去を行っておりますが、予想以上の堆砂が起こっておりまして、有効容量の約 20%が減少するというふうなことになっております。これは計画の堆砂量であります。約 530 万 m³ですが、現在 1,500 万 m³が堆積しているということになっております。そして先程有効容量と言いましたが、有効容量というものは、普段水が溜まっている、下流のために利用するために、水が溜まっているところの 20%の部分にも土砂が堆積しているという状況であります。長安口ダムで洪水調節効果を上げていくための実施するメニューであります。先程も説明しましたが、整備計画の目標流量 9,000m³/s のうち、500m³/s を調節するという目的を達成するために、洪水調節容量を増やします。そして堆積土砂の除去を行います。長安口ダムの放流能力を増強します。そして操作ルールの見直しを行います。詳細について説明させていただきます。長安口ダムの洪水調節容量の増大ということ

ですが、今現在洪水調節容量というのが、1,096 万 m³あります。これを 1,200 万 m³に大きくします。約 100 万 m³大きくします。大きくすると効果が何故上がるかと言いますと、ダムは洪水調節の効果というのは、下流で被害が起こるような大きな水が入ってきたときに、ここに溜めてそれより少ない量を下流に流すということで、洪水調節の効果を発揮するわけですが、ここへ溜める量が大きいということは効果が上がるということでありまして、これが、堆砂除去のイメージですが長安口ダムの洪水調節機能を確保するため、主として長安口ダム貯水池の上流において、土砂の除去を行うことにしております。これはイメージ図ですが、これが長安口ダム、そしてここが貯水池。ダムに水が溜まる貯水池があります。そしてこの茶色く塗ったところは、今現在ダムに堆積している土砂であります。これが 1,500 万 m³あります。そしてこの堆砂、水の中とかそういったことがあって、非常に除くのが難しい状況でありますので、これはもう許容すると申しますか、ここに入っているということで、ダムの上流で溜まっている物を除けて、洪水から入ってきた土砂はその除けるところに溜まるようにするということでありまして、そして掘削した土につきましては、一部は下流の箇所へ那賀川に運びまして、洪水のときにこれを流して、砂レキを下流に供給するというふうなことにしております。これで全てが処理できませんが、残りの分については上流で有効活用をしていくことを検討しております。なお、堆砂対策につきましては、今後もっと効果的なものとかそういったものにつきまして、今も検討しておりますが今後も引き続き検討をしていくことにしております。長安口ダムの放流能力の増強ということでありまして、先程申しましたが今現在、この 6 門のクレストゲートで調整を行っておりますが、この位置が比較的高い位置にありますので、もう少し低いところにですね、新しい放流ゲートを設けるということにしております。そして、長安口ダム操作ルールの見直しということで長安口ダム下流における河道整備の状況に応じてダム操作ルールを適宜見直すということでありまして、これはどういうことかと申しますと、今現在は下流で堤防のない箇所が沢山あります。ですから、あまり大きな水を流すと下流で被害を受けるというふうなことになると思いますが、堤防が整備されてくると、そういった流量も増えてきますので、適宜操作ルールを見直していくと下流の堤防ができるとそういったものを見直していくということでございます。これが長安口ダムのゲートを新しく造るというイメージであります。先程説明いたしました、洪水調節容量を 100 万 m³増やすということにしております。これが今現在の状況で 1,096 万 m³。そして、整備計画では 1,200 万 m³に増やします。そうすると、水位が 1 m 下がることになります。

そうすると、これはクレストゲートをイメージしておりますが、クレストゲートから流れる量が 1 m 下がったことによって少なくなります。これが少なくなると何が問題なのかと申しますと、先程申しました洪水調節の効果というのは下流が被害を受けるようになってから、ここへ溜め込んで少ない量を出すということなんですけど、洪水の被害を受けないような水はスムーズに流す。で、洪水を受けると溜めるということですが、1 m 下がって放流量が少なくなると、そういったことができなくて、下流で被害を受けない

ような水もここへ溜めてしまうということで、洪水調節の効果を充分発揮することができなくなりますので、ダムの少し下のところに新しい放流ゲートを設けまして、下流で被害を受けないような流量については、スムーズに流してしまって下流で被害を受けるような大きな水が入ってきたときに、ここへ溜めるということでこの容量を大きくすることと、下流に速やかに放流できるゲートを造ることで、洪水調節の効果を上げるということになっております。これが長安口ダムの洪水調節の効果を表したグラフであります。横が時間になっておりまして、縦が流量になっております。そしてこれが基準地点の古庄那賀川橋のところの状況であります。青い線がダムがないとき的那賀川橋地点での流量。時間が経つとどんどん川の水が増えていって、 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ になって、また下がっていくということであります。そして長安口ダムで調整するとこの点線のように、どんどん増えていってダムで調節した効果が $500\text{m}^3/\text{s}$ で、那賀川橋地点での川の流量は $8,500\text{m}^3/\text{s}$ になるということになります。

ダムの維持管理についてであります。ダムについては定められた点検基準に基づき、適切に管理を行うことになっております。そして、洪水時に流木や堆砂ができますが、これについては可能な限り有効活用を図るということになっております。そして今後の堆砂量を抑えるため、主として長安口ダム貯水池上流において、土砂の除去を行うことになっております。先程も申しましたが、堆砂対策につきましては効果的なものにつきまして検討を進めるということになっております。

今まで説明してきました治水ですね、洪水に対する対策についての優先順位ということで、堤防のない地区で堤防の整備をいたします。それにあわせて、ダム下流全域に洪水の被害を軽減することができる長安口ダムの改造をあわせて優先して行っていきます。また、緊急性の高い深掘れ対策や漏水対策についても実施していきます。これらにつきましては流域の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて整備項目を追加したり、除いたり実施内容とか箇所を変更するなど見直しを適切に行うことになっております。

次に利水について説明をいたします。利水につきましては、農業用水は約 4,900ha の農地のかんがいに利用されております。また工業用水は製紙産業を中心として利用されております。発電用水につきましては、5カ所の水力発電所で総最大出力 158,300kW の電力を供給しております。これは徳島県の水力発電量の約 50%にあたります。渇水の状況でありませんが、近年では取水制限が非常に多くなっておりまして、平成 15 年を除いて、毎年のように取水制限を行っているというような状況であります。そして現況の利水安全度は 3 ~ 4 年に 1 回であるということですが、この利水安全度というのは、簡単に説明しますと概ね、3 ~ 4 年に 1 回程度、水不足になるということですが、3 ~ 4 年に 1 回程度、長安口ダムが空っぽになって水が送れなくなるというようなことでもあります。これが平成 17 年の渇水の状況を示しております。長安口ダムから水が補給できなくなっておりますし、過去最大 113 日間の取水制限を行っております。そしてこのときの工業被害額は過去最高の 68 億 5 千万円となっております。利水の目標についてであります。流水の正常な機能を維持す

るため必要な流量、これも難しいのですが、河川にとって必要な水ということで、魚とか動植物が生息するのに必要な水であるとか、農業用水であるとか、工業用水であるとか、そういったものの必要な量は、和食地点でかんがい期 $32\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期が $14\text{m}^3/\text{s}$ ということであります。それと利水安全度を現況の3～4年に1回水不足になるというのを7年に1回程度の水不足に向上させるということを目指しております。そして、利水安全度を3～4年に1回から7年に1回に上げるということで、どういうことを行っていかと申しますと、長安口ダムにおきましては、現在の状況ですが、発電容量と不特定容量、この不特定容量というのが先程申しました $32\text{m}^3/\text{s}$ の川に必要な水として、魚とかの生息環境、農業用水・工業用水に必要な水、そういったものを溜めておくのが不特定容量。発電容量は発電のために使う水ということで、現況の水利用は発電を優先する部分もありましたけども、整備計画では発電専用の部分というはなくしまして、下流の河川に必要な水を流すということで、できるだけ今後の水位を高く保っておくと、ダムの貯水位を高く保っておくということにしております。そして、素案の中には利水従属発電というようなものが書かれておりますが、それは下流に必要な水ですね、かんがい期 $32\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期 $14\text{m}^3/\text{s}$ 。これを使って発電するというのが利水従属発電ということであります。

川口ダムにつきましても、容量配分の変更を行います。現況は底水容量というのがありますが、川口ダムは発電用のダムでありますので、できるだけ水位を保つということで、普段は使わないですけども、底水容量がある。これを不特定容量ということで、河川に必要な水として利用するというようなことで、長安口ダムと川口ダムのそういった容量を変更するとか、発電の方法を変更するということによりまして、利水安全度を7年に1回程度になるように向上させるということであります。その他の対策としては湯水への対応といたしましては、那賀川湯水調整協議会などを開いて、円滑な湯水調整を実施することにしております。また、水質保全につきましても、地域住民の方々、関係機関等と連携して、現況の水質の維持に努めることしております。

続きまして、環境について説明いたします。水質の現状であります、水のきれいさの指標で一般的にはBODということで評価されておりますが、BODの値が少ないほどきれいな水であるということで、那賀川につきましては $0.5\text{mg}/\text{L}$ ぐらいということできれいな水ということになっております。が、桑野川、岡川につきましては、阿南市の市街地を流れているというふうなことで、那賀川に比べて少し高い値となっておりますが、近年は下水道整備等によって少し向上が図られている状況であります。次に濁水の問題であります、台風等で山が崩れて、長安口ダムに大量の土砂が入ってくるということで、濁水が発生しております、それが那賀川の下流まで長期間にわたって濁水が続いているというふうな問題になっておりますが、その一つの原因として発電の取水口が非常に、低い位置にあるというような、低い位置から水を取っている状況にあります。それがまあ一つの原因ではないかというふうに考えております。この写真2枚が今年の8月に写しました、同じ日に写した写真でありまして、こちらが長安口ダム、こちらが発電の取水口の状況でありまして、

取水があってしばらくすると上のほうからきれいになってくるんですけども、発電の出口のところは濁った水が出続けていると、こういうような状況でありますので、できるだけ上のほうから水を取ることができれば、こういったことが軽減されてくるというふうを考えております。

次に河川の環境についてですが、那賀川上流域というのは、川口ダムから上流の地域を、ここでは那賀川上流域と呼んでおります。ここでは大釜の滝とかいろいろな景勝地があります。そして、地域の川でのイベントなどが行われておりまして、非常に環境に優れた地域となっておりますが、先程から申してます通り、長安口ダム上流への堆砂ということで、V字谷が埋まって、瀬・淵がなくなるとかということで、魚の生息環境等に影響を及ぼしているというようなことであります。次が那賀川中流域ですが、これは川口ダムから下流、直轄区間の上流までの区間ですが、この区間には驚敷ライン、これは「四国のみずべ八十八箇所」にも選ばれている独特な景観を有しております。また、植物では那賀川特有のナカガワノギクなどが見られますが、濁水の問題であるとか、ダムから下流で土砂の供給がされなくなって、河床低下が起こるなどの問題が起きております。那賀川下流域ですが、これにつきましては直轄区間の上流端から河口の潮止め堰までの間、この間につきましては先程も説明しましたが、交互砂州が発達した独特の様子を呈しております。そして、河川でのイベントも各種行われております。そしてこれがウツセミカジカという魚なんですけれども、これは昔は四国で多く見られていたようなんですけれども、現在は四国の川では那賀川にしか生息しないと、こういう石ころのところにはしかないということのようですが、那賀川にしかないということです。最近では交互砂州のこういった上に樹木が繁茂してきて砂州が動きにくくなって深掘れが起こる、というような問題が起きております。那賀川の下流域、汽水域につきましては、潮止め堰から河口までの間ですが、ここでは最近ウインドサーフィンであるとか、あるいは干潟にはシギ・チドリ類がきております。そして景観面において護岸や根固ブロックですね、こういったものが景観を損ねているということも言われております。桑野川につきましては、上流では徳島県の天然記念物でありますオヤニラミが生息しております。また町の中心を流れておりますので、各種のイベントが行われております。また、ここでも連続したブロックが景観を損ねているというふうなことも言われております。

次に環境に対する実施メニューですが、先程申しました濁水の長期化につきましては現状ではこういう低いところに、これはイメージ図でありますから少し本当のものとは異なる、位置はダムに直接穴が開いて発電を取っている訳ではございませんが、イメージとして見ていただくといいんですけども、今は低いところにありますから、こう濁った水が常に、長期間流れているという状況であります。先程も言いましたが、上のほうからきれいになれば、上のほうから取水を、水を取って流すというふうなことができれば長期化が短縮されると、低減されるというふうなことですね。真ん中がきれいになれば真ん中のところを流すと、いうふうにいるんなところを流すことができる、ということで選択取水設備と言っ

ております。これをやることによって、環境基準を守れない日数を 1/2 程度に低減させるということを考えております。それと、動植物への保全ということで、砂レキ、ダムができて、下流へ砂レキが供給されないというふうなことです。堆砂除去した土を、下流に運びまして、盛っておきまして洪水でこれを流すというふうなことで清流と砂レキの復活を目指していくということにしております。

空間利用といたしましては、これに那賀川の下流域の高水敷ですが、河川でのスポーツとかいろいろなことに利用されております。これからも流域の皆さんがたが利用していただくような川づくりを目指していきたいというふうに考えております。桑野川ですが、これにつきましても那賀川の市街地に近い特性を活かして、水辺ネットワークを構築すると。遊歩道であるとか、親水護岸であるとかそういったものを整備していくことにしております。

次に維持管理について説明いたします。維持管理についてですが、堤防とか護岸が古い時代にできたものなどもあって、そして自然現象等から損傷しておりますから、そういったところはきちっと直していくということでもあります。水門・樋門・排水機場の維持管理につきましても、老朽化等が進んで、洪水時に操作が行えないというふうなことがないように、適切に点検を行って整備をしていくということでもあります。最近は家電製品などのゴミの不法投棄であるとか、下流では放置船舶であるとかいうのがありまして、これは洪水時の水防活動の支障とか、洪水時に下流へ流れていくとかいうことがあって、取り除かなければならないんですけども、こういったことに、非常にコストがかかっているということでもあります。

これはソフト的な対策ですけども、私たちは堤防とかダムとか、整備を進めて洪水被害を軽減するというをしていますが、災害は事業の途中でもやってきますので、迅速・的確に情報収集して一般住民の避難であるとか、防災活動の為の情報として周知すると、あるいは報道機関とかインターネット、携帯電話を通じて一般の住民の皆様にも直接情報提供をできるように努めていくこととしております。地震とか洪水への、その他の対応といたしましては、重要水防箇所の点検、堤防の危険な箇所がこういうところですよ、とかいうことの確認であるとか、水防技術講習会ですね、こういったことを練習しておくことで、実際に対応できるようにするというので、これは今も続けておりますし、今後も続けていくというふうなことであります。災害復旧についてですが、洪水等によって護岸などが壊れると、それは大至急災害復旧を行ったり、応急的な復旧とか、きちっと直すとかいうふうな復旧を行っていくということでもあります。地域と一体となった河川管理ということで、地域の方々に河川に関するいろんな情報を発信するというので、住民参加型の河川管理ができるように努めていくということでもあります。また、川に親しむ取り組みで将来を担う子どもの皆さんがたに水生生物の調査であるとか、自然体験活動を通じて川に親しんでいただくということを行っていくということでもあります。

次に今後に向けてについて説明させていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、河川整備計画づくりは、那賀川流域に住む住民の皆さんが将来にわたって安全・安心に暮らしていける流域づくりを目指すものです。ですから、計画づくりはあくまでも、手段であって目的ではありません。このことを肝に銘じて私たち河川管理者は計画に基づいて、河川整備を進めていきたいと考えております。しかし、川づくりは河川管理者だけでできるものではありません。流域の皆様方や関係機関が連携して、協働し川づくりに取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。尚、冒頭にも申し上げましたがこの計画は1回つくと、30年間そのままということではなくて、いろいろな状況の変化があれば、その都度、見直していくということにしておりますので、よろしく願いいたします。以上で、国の管理部分についての河川整備計画の説明を終わります。ありがとうございました。

司会

引き続きまして、徳島県管理区間について説明いたします。

河川管理者（徳島県）

それでは徳島県のほうから説明させていただきます。私は県の河川課のほうで係長をしております徳永と言います。よろしく願いします。まず県が管理しているところなんですけども、那賀川ですと、阿南市十八女町から上流、それから桑野川、阿南市長生町ですね。長生町から上流ということ、それと、派川那賀川って下流にあるんです、それを除く支川。全部あわせて74河川、約330kmを県が管理しております。これから私が説明するのはですね、素案に書いています、那賀川の現状と課題2のところ、それから3の河川整備の目標に関する事項、それと4の河川整備に関する事項の、徳島県管理のところについて説明させていただきます。

最初に、これまでの県の取り組みなんですけれども、県是那賀川では、長安口ダムをはじめとする那賀川総合開発事業ですとか、和食地区、出原地区での整備をしてきております。それから、桑野川のほうでも河川改修・河川整備をやってきております。長安口ダムですが、長安口ダムは戦災復興で電気エネルギーの供給が重要となってきた中で、昭和25年に徳島県が那賀川総合開発事業に着手しまして、坂州発電所それから長安口ダム、整備をしてきまして日野谷発電所、それから川口ダムを建設して36年に1期計画ということで完了しております。で、その後第2期計画ということで、四国電力株式会社さんのほうで、小見野々ダム、それから蔭平発電所など整備・完成させております。また、長安口ダムの操作規則の変更ということで45年と48年に下流の未改修区間を考慮して操作規則の変更をしてきております。こちらのほうは、和食地区ですけども、これは昭和46年の8月の洪水で甚大な被害を受けておりますので、48年中小河川改修事業ということで、整備に入りまして下流の狭窄部の掘削、下流の狭いところの川を掘ったりですね、堤防を整備したりということをしてきております。それから出原地区ですけども、出原地区は昭和53年に当時

的那賀川水系工事実施基本計画というのに基づいて、堤防の整備をしております。桑野川につきましては、昭和31年から国管理の上流端、長生町のところから河川整備に入りました。40年に740m³/s流れるような洪水がありましたので、44年に計画を変更して、また整備を続けております。それからまた、平成10年・11年ということで相次ぐ浸水被害を受けておりますので、また国の管理区間とあわせまして桑野川災害復旧等関連緊急事業というのに着手しまして、河川の整備を行っております。

今回、県のほうで河川整備計画の中で、目標を設定して整備を実施するという地区、河川についてはこの図にありますとおり、那賀川では十八女地区、水井地区、和食地区、土佐地区、平谷地区、出原地区の6カ所、それから桑野川、岡川、畑田川、大津田川、廿枝川、南川の6河川ということにしております。まず那賀川の和食から説明させていただきます。この図は平成16年10月の台風23号のときの浸水被害の図です。これで床上浸水ですとか、大きな浸水被害を受けております。で、こういった整備をするのかと言いますと、和食地区ではですね、国の計画と整合をとって、8,200m³/sが流れたときに、那賀川を流れたときに家屋への浸水が起こらないようにということで、道路とか比較的地盤の高いところに浸水防止施設というような、堤防みたいなものをですね整備して浸水被害を防ぎたいというふうに考えております。場所は和食のこのあたり、驚敷の役場とか町の有るあたりでその下になります。同様に那賀川に8,200m³/sが流れたときに家屋浸水の恐れがある十八女ですとか、水井ですとか、土佐につきましても、この図のように、こういうふうに恐れがありますので、輪中堤、家の周りを堤防で守るですとか、宅地を嵩上げするですとか、ということで資産の消失、財産が極力なくならないようにというようなことで、家屋浸水を防ぎたいと考えております。場所は、十八女、水井、それから土佐というように、このようになっております。これは出原地区で、写真は平成17年9月の台風14号による浸水被害の状況です。出原地区につきましては2,100m³/sが流れても、安全なようにということで那賀高校木頭分校跡から、出原橋までの間、この間で堤防の整備ですとか、部分的な掘削、川の中をちょっと掘ったり、部分的に掘ったりして、2,100m³/sが安全に流れるように整備をします。宮ヶ谷、平谷なんですけど平谷地区の宮ヶ谷という川があります。ここは、長安口ダムの上流に位置して、これまでも、この地区でも堤防とか上げて、整備はしてきているんですけども、ダム湖の水位の影響ですとか、宮ヶ谷川の川幅が狭いということから、整備が必要だと考えております。整備につきましては、宮ヶ谷川の流量を50m³/sとしまして、堤防を造ったり、一部川の中を掘ったりして、水の流れるところを確保して整備をします。それと、当然長安口ダムの水位の影響もありますので、それも考慮した堤防整備ということをやっていくことにしております。

桑野川につきましては、これは平成11年6月による浸水被害の図で下流から上流に向けて多くの場所で浸水被害を受けております。現在も堤防を整備したりですとか、いうことをやっております。桑野川につきましては、整備する流量を900m³/sということにしまして、これを安全に流すために、堤防の整備それから川の中での一部掘削、川の中を広げるとい

う、掘ったりします。これによって阿南市の長生町、国管理区間の上流端から上流の岩戸橋、新野の岩戸橋というところまでの 11.05km の間で、堤防整備等を行います。これは桑野川の支川であります岡川、それから畑田川、大津田川において、これは平成 16 年 10 月の洪水でこういうような浸水被害を受けております。岡川については、昭和 46 年から、一応整備を進めております。大津田川につきましても昭和 45 年から河川改修に着手しています。まず岡川なんですけども、流量を $150\text{m}^3/\text{s}$ としまして、これを安全に流す、こういうように浸水被害を防ぐということで安全に流すということで、堤防の整備ですとか、川の中を掘って断面を確保すると、川の広さを広げるということをやります。これは桑野川の合流点から下大野町の下大野橋までの 3.4km の間を整備することにしております。現在は文化橋あたりで工事をやっております。岡川の支川になります畑田川なんですけども、ここは整備する流量を $80\text{m}^3/\text{s}$ としまして、岡川合流点から久留米田川の合流点までの 1.8km の間を、堤防を整備したり、川を広げるために掘削、掘ったりして断面を確保して安全に流すように整備を行います。大津田川につきましては、内水河川ということで、 $50\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流すために、これも川を掘削、掘ったりですね、護岸の、岸の整備をしたりということを行います。今回、桑野川合流点から上流の市道橋あたりまでの 1.45km を整備計画に入れております。桑野川の上流部にまいりまして、廿枝川と南川になります。これも 11 年の 6 月でこの図のように浸水被害を受けております。廿枝川につきましては、新野高校はこれぐらいだと思うんですけど、 $50\text{m}^3/\text{s}$ 、これを安全に流下させるために、桑野川合流点から廿枝橋までの間の 0.73km、730m の間について、川幅、川の断面を広げるために掘ったり、堤防を整備したり、護岸の整備をしたりということをするようにしております。南川につきましては、流量を $120\text{m}^3/\text{s}$ としまして、桑野川合流点から上流の市道橋までの 1.15km の間、これを一連区間として堤防の整備ですとか、同じように川の断面を広げるための掘削、掘ったりします。これまでの川の中を掘削する、掘るという工事に関しては、川岸の植生ですとか現在ある環境の復元・回復に努めながら、河川環境に充分配慮しながら整備を進めていきたいというふうに考えております。それから、具体的な箇所はあげてはないんですけども、堤防の漏水ですとか侵食対策ということで、川の水で堤防に侵食が起こるといような、安全性が低いという箇所が認められた、見つかった場合は、その危険性を解消するために、必要な堤防補強の工事を実施してまいります。それから、3 . 内水氾濫への対応ということで、内水で家の浸水被害が著しい地区、家屋浸水の被害が著しい地区につきましても、必要な内水対策を行うとともに、被害の軽減を図るためのソフト対策についても、関係機関と連携を図りながら実施してまいりたいというふうに考えております。以上で県のほうからの説明を終わらせていただきます。

司会

ありがとうございました。それではここで一旦休息時間を取りたいと思います。現在の時間ですけれども、皆さんの右のほうの時計、ご覧いただきますと大体、14 時 40 分ぐらいで

ございます。15分程休憩を取らせていただきまして、開始時間を14時55分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

後ろのほうにですね、写真・パネル・パンフレットございますので、休憩時間にご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(15分休憩)

4) 那賀川水系河川整備計画【素案】についての質問と意見

司会

それでは、お時間となりましたので再開させていただきます。

ご着席のほどよろしくお願いいたします。

すいません、再開させていただく前にちょっと一つお願いがございます。あの、後ろのほうにですね、パンフレットと一緒に那賀川の航空写真閲覧用と書いているこういう物を置いてございました。もしお手元にございましたらですね、お帰りの際にはパンフレットのところにお戻しいたしますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうを再開させていただきます。

ここからは、皆様方より、ご質問・ご意見を承りたいと存じております。

ご質問・ご意見をいただく前に、私のほうからお願いがございます。

まず、一点目でございます。発言される前には、挙手をお願いいたします。

そうしましたら、私のほうからご指名させていただき、係りのほうからマイクをお持ちいたします。マイクがお手元に届きましたら、お名前とお住まいをおっしゃっていただいたその上でご発言下さい。また、匿名で発言される場合には、その旨をお知らせください。発言は、速記録を取っております。恐れ入りますけれども、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

次に、本日は多くのかたにご質問・ご意見をいただきたいと思っております。その、ご発言の際にはですね、要点を簡潔にまとめられた上でご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、円滑な議事進行のため、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、これからご質問・ご意見いただきたいと思います。

挙手いただけますでしょうか。

そうしましたら今立っておられる、赤の服を着ておられるかた、どうぞ。

流域住民 Aさん

那賀町の桜谷におります、と申します。今日は那賀川の整備計画ということをお聞きして、真剣にやられるというようなことで、私も寄せていただきました。まとまって、できるだけ短時間でというようなことですが、まず最初に。これは那賀川の水崎におったアユ、これを復元したものです。那賀川の水崎、水崎というところに昭和22~23年ごろ。水崎のさん。先だって亡くなられたわけなんです、そのかたが、天皇陛下が徳島にいられたときに、このお魚を持って行って、「那賀川はこういうところですよ」と言うて出した魚。45cm。私たちが川に行ったときに、こういうのはおりに（時々）見たんですが、なかなか取ることは達人とか名人じゃなかったらできな。水崎のさんはこれを取って献上されたわけなんです。今から約50年ぐらい前になるわけなんです。ダムができる前。で、私はこのダムができてこういうような魚が住めないような那賀川になったと思ってます。こういう魚、今見たことないわけなんです。それで、ダムと治水・治水を言われるときに、治水の堆砂はよくわかるわけなんです。利水というものが入れれば環境というのと矛盾するような状態が生まれます。私は那賀川が死んでしまった、母なる川、那賀川は死んだと。こんなようにアユで5年間生活したわけなんです。6月~10月頃位までアユ漁によって生活ができてます。当然、このさんは、そういう、その達人・名人であったわけなんです。それで、なにも、こう実際に関わった人じゃないとわからないようなことを、よく口に出されておりました。川の中にいろいろな水生植物や動物が、いわゆるアユ類・・・いわば魚類、こういうようなものがある条件、この条件を壊したら川は死んでしまうと。で、美しい川とか、すばらしい川とか、人間の心が癒されるような川ってというのは、川を掃除してくれる川の生き物、これを絶滅させたんではよくならない。まあ、こういうことが一つです。長安口のダムを見て思うのは、やはりこうダムだけで水をよくするというだけでは、ダムで死水をつくる。水を殺してしまう。これは、造れば死水ができるのはやむを得んというような形になるわけなんです。水をまず殺す部分ができるわけなんです。生きてる水じゃなく死に水ができる。それで、そういうような状態をいち早く取り除いてほしいということと、やはり山と川と切り離してものを考えたら大変なことになる。やっぱり美しい川は、美しい山によって守られているわけなんです。湯水である非常にたくさんの企業が損をしたというようなことを、新聞なんかやテレビで言われます。しかし、私たちが小さい時分にあった川の水より1/3ぐらい少なくなったのは、まあブナとかそういうパルプ・チップ、こういうような形で保水力が山になくなるような状態をつくり出したことが大きな原因なんです。それで、そういうようなことで、少なくともしたのは誰かというようなことは、皆で判断していただければいいと思うんですけど。そういう人たちが、水がないからなんぼ損したとか言われたら、この百兆円にものぼるかと思う自然の恵み。皆が受ける自然の恵み。これに比べてどうなんだろうかというような感じがします。最近特に思うのは、もうそのダムによって堆砂ができて、ダムを造るのに協力して去った人が再び安全なところだと思って移転をしたのに、今度また再度移転をせざるをえないような状態。床下浸水とかこういうような状態が目に見えていること。

これについて是非国のほうには、災害をしたときには、抜本的な保障をしてあげてほしい。法律を是非つくってほしいと思う。すぐにしていただきたいのは、まずそれです。まあそういうようなことや、ある人はダムにそういうようなものが溜まらないような方法、排砂バイパスを言われます。全くその通りだと思う。山で崩れたものがそのままに流れるような状態にすれば、なんの文句もないわけ。私はあの、集積平野を見て、吉野川の集積平野は徳島、那賀川の集積平野は阿南、勝浦川は小松島といったような形で、やはりそこに恵みを持っていかれる。山のほうで崩れたやつはずーっと持っていかれて、多くの人その恩恵を受けたわけ。で、そういうようなことも合わせて考えながら、この川を生きる人たちが利用していくのに活かしてほしいなと思ってます。あんまり長いこと言うと、これまた言いたい人いっぱいいるわけなんで、まあこちら辺りの3点ぐらいまとめさせてもらいました。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。あの、ただいまのご意見につきまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。

河川管理者（国土交通省）

那賀川事務所の調査課長 野本でございます。大変貴重なご意見ありがとうございました。その、大きなアユの話、非常に私どもも感銘を受けました。私どもも、那賀川がですね、そういうアユがまた戻ってくるような川になればいいという思いは同じでございます。あの、ちょっとそこからあとの具体的な話はですね、この場ではちょっとあれですけれども。ダムの問題については、ダムの効果と言いますか、ダムを使ってこの流域が発展してきた。製紙をやったり下流のほうでは水を使ったりということで発展してきたこと。長安口ダムの恩恵というのは、そのマイナスの、先程言われた環境的なところがかわってしまったというところにあるかと思えます。ですけれども、利水の問題のやっぱり下流での発展。これはまた流域の中でそうあってきた。これは、そういうふうに認識しております。で、あとそのダムで移転されたかたの話はですね、今回の改修の中で徳島県のほうのメニューの中に平谷のほうのメニューが入っておりますので、そちらのほうで具体的なお話はさせていただくということでよろしいでしょうか。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所で建設専門官をしております池添と申します。よろしくお願いいたします。先程、お話の中でですね、長安口ダムにですね排砂バイパスを設置してほしいというふうな意見ということでよろしいでしょうか。

流域住民 Aさん

はい。

河川管理者（国土交通省）

排砂バイパスについてなんですが、最近全国のほうで、今始まったばかりの部分でございまして、例えば長安口ダムにそのようなものを設置しようとする、トンネルを何 km も掘らなければならないというふうな中でですね、やはりそのトンネルの中にですね、まあ例えば 16 年の大きい洪水ではですね、一気に 200 万 m³ の土砂がダムの貯水池の中に入ったという現状を見るとですね、また非常に大きい粒子のですね、石とかそういうふうな大きい土砂もやっぱり入ってくるといった中で、例えばそのトンネルの中で土砂が止まってしまうと、なかなかその排出するのに非常に難しいと、いろんな難しいことございましてですね、今回中にも書かせていただいておりますが、今回の整備計画は、緊急的に今後とも土砂が入ってくるというような状況の中でですね、やはりそれを緊急的に中へ入るものを抑えるというふうなことを考えると、今 16 年災害で徳島県がやっておりますように長安口ダムの貯水池に入れないと、少しでも入れないという方法をとらざるをえないということの中で、我々としてはですね、この整備計画の中でもダムの貯水池の上流でですね、今ダンプなんかで出しておりますが、ああいうふうに土砂を入るところをはめない。即ち、入る手前で取るということで。貯水池の中に入りませんとですね、そこで土砂を取ると貯水池の中が濁ったりするものですから、そういうふうなのを入る手前でなるべく取るということで。今回についてはですね、排砂バイパスというふうな分ではなくてですね手前で止めるという対策で、土砂を入れない方向でいきたいというふうに考えておりました。ただ排砂バイパス等につきましてもですね、今後とも研究等をですね、技術的な開発とかありますからそのへんについての研究もですね、引き続き実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

司会

そしたら他のかたで挙手願えますか。

そちらのかたお願いいいたします。

前のかた、すみません。失礼いたしました。後でお願いいたします。すみません。

流域住民 Bさん

那賀町の でございます。私、あの、 地域自主防災会連合会の会長をいたしております。その連合会で南海大震災はもちろん、水害についてもこれからやはり活動の大きな重点目標として取り組んでいこうじゃないかと。その中で、やはり小見野々ダムの堆砂による水害。これはもう緊急の課題であると。でもまああの、長期的には治山・治水とかいろんな対策を講じていただきたいわけですが、現在の状況では堆砂問題を解決しないと、

早急に解決をしないと浸水をするという状況にあるという決議のもとに、これから活動しようということになりました。私そういうあの連合会の会長の立場での意見を述べさせていただきます。まず最初に県の資料の中で欠落をしておると、私が調査した中で多少違う点、これをご検討いただきたいと思います。というのは、木頭地区における過去の水害の被害でございますが、まず昭和40年9月13日から18日の24号台風。これは県の資料に入っておりません。これはあの那賀高校のグラウンドとか豚舎が流出をいたしました。それから、昭和51年9月7日から13日の台風17号、これの県の被害の記載によりますと、床上浸水6、床下浸水2ということで、これは木頭だけの数字なのかわかりませんが全部でこれだけと。これに対して出原集落で浸水25戸、その他流出等多数と。それにこれはまあいわゆる重要河川の被害だと思いますが、北側平集落で大崩壊が発生で6人死亡しておると。これも、いわゆる河川に入るのかどうかということがございますが、そういうことがございました。それから昭和54年9月30日の16号台風。これも、県の資料では床上浸水10、床下浸水3という数字でございますが、これも那賀高校木頭分校の教員宿舎が床上浸水。また出原地区の村営住宅なり民家で17世帯。それから、これは床上ですね。そしてあの5世帯が床下浸水。出原地区で今申し上げた17の床上浸水と5世帯の床下浸水。これは県に数字が少なく記載されております。また、年度の間違いだとは思いますが、県の資料は平成16年までしか載っておりません。で、この木頭地区では平成17年9月5日から6日の14号台風、これであの出原地区で町営旭団地20世帯が床上浸水。それから、出原地区で民家が1世帯、これも床上浸水という被害が出ておりますので、私たちと同じような被害認識を共有していただきたいということでまずお願いをいたします。それとあの、ただいま素案をお聞きしたわけでございますが、素案から小見野々ダムが全く欠落しておると。あれは那賀川でなかったのかと思います。

流域住民一同

その通りだ。

流域住民 Bさん

で、あの、全く欠落しておるということは、県は全く関係がないんだと国も関係がないんだということなのかどうか、まずその点お答えをいただきたいと思います。

司会

よろしいでしょうか。

流域住民 Bさん

まだ次もお願いしますけども。

司会

できましたら、あの

流域住民 Bさん

全部言おうか。

司会

はい、すみません。

流域住民 Bさん

わかりました。まとめて。

えー、まあそのお答えによって私もまた質問もかわってくるわけですが。いわゆるあの四国電力の堆砂というのは県は公害認定をされておるのか。私はあれは公害だと思っております。で、その四国電力さんが毎年採取をされております。これはあの県が許可をされておると思うので、その申請はどのような目的で四国電力さんがあれを採取しておるのか。いわゆる、公害だと、だからあの地域のかたに迷惑をかけておるということでおるのか、あるいは貯水能力を高めるために四国電力が砂利の除去をしておるのか。まあそれによってまた考えかたが全くかわってくるわけですが。まあ私はあの四国電力さんは、やはりあれは公害だと。だからやはり公害の除去をせんといかんということで除去をされておると理解をいたしております。そういうことで、先程の計画の中で蔭井橋から出原橋の間という県の計画でございますが、私どもとしてはそれから下流の海川口までの間の堆砂というものを、やはり解決していただかなきゃいかんと。これは、四国電力が商売でやっておると。だから四国電力はそれは解決すべきだということが基本かもわかりませんが、県は指示なり勧告なり命令なりをして、やはり国民の生命・財産を守るという立場から、四国電力に強く命令をすべきだと思います。そして、現在の状況で県はいいと思っておるのか。現在のあの状況ですね。あれで来年に、まあ5月なり7月、8月に台風が来たときに、あの今の現状で危険でないのかという・・・危険であるかないかという認識をお持ちなのかどうか。もし認識をお持ちなら、どうしてこの素案の中にそういったものが載せられないのかということをお聞きしたいと思います。それと、先程のあれで平水位というのは、あれはダムを空にした状態での平水位なのか。ダムを満水にした状態での平水位なのか。まあ、そこらも一つ教えていただきたいと思います。また、四国電力さんが現在砂利組合さんに採取の工事を委託して、県がそれを許可して採取をされておる。で、あの、これ以外に砂利組合さんが採取許可を申請したら県は認可をされるのかされないのか。で、砂利組合さんが採取許可を出さない場合に、誰か他のかたが採取申請をしたら県はそれに許可を与えるのかどうか。また、地方の時代と言われております。もし那賀町が県に採取許可の権限委譲をしてほしいという希望が出された場合に県はどう取り扱うのか、ま

あそういったこと、とまあ最後に先程の蔭井から出原橋までは県がこれから砂利の除去それから堤防を造るということ。これは結構でございます。非常にありがたいと思います。早急にやってほしいと思います。しかし以前は西宇から下も砂利を採取しておりました。ですからあの区間を西宇から蔭井橋の間。それとその蔭井橋からまた下はどうなっているのか。まあその両方にわけて結構でございますから、要するに浸水は起きないと。堤防を造っていただくのは非常にありがたいんですが、これは来年、再来年の内にできるのか。なかなか、すぐにはできないと思います。そうすると、即効性があるのは砂利を除去することでございます。それを早急に行っていただきたいと思います。終わります。ありがとうございました。

司会

それでは今のご質問につきまして、事務局のほうから回答ございますでしょうか。

河川管理者（徳島県）

県の河川課の徳永です。いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。まず被害の認識についてですが、多分素案の9ページに書いてるものを見ていただいたと思いますが、これについてはまた、その過去の分については調べて対応したいと思います。それから、今回16年までしか書いてませんが、17年の被災についても十分認識しております。それを書くかどうかはまた検討したいと思います。被災があったことについては十分認識しておりますので、ご理解をお願いします。次に、小見野々ダムの中砂の話なんですが、現在四国電力さんのほうで、助を中心に砂利採取を毎年やっていただいています。で、17年度については蔭井のすぐ上流で、そこでも一部取っていただいたりもしておりますけれども。県としてはまあそういう地元の意見、早く取ってほしいという意見があるということも認識しておりますので、それを国及び四国電力両方に伝えてですね、今後とも調整していきたいというふうを考えております。それから、海川までの間でどうかということについても、その四電さんのほうに取っていただいているということでもいいかと思えます。

河川管理者（徳島県）

県の河川課の山本と申します。砂利の採取の関係で何点かお話をいただいておりますのでお話をしたいと思います。まずですね、堆砂が公害認定かどうかという話しですけども、これを公害という認定はしておりません。一応、河川に・・・河川というかダム湖に溜まっている砂利をですね、先程お話しでもありましたように四国電力のほうで測量しまして、その成果をもって、砂利組合のほうに県のほうに砂利を採取させてほしいという申請ができて、で私のほうで審査して許可をしていると。根拠は、河川法砂利採取法でございます。

それから、平水位という話しでしたけども、小見野々ダムは平水位というのは多分ない

と思います。発電をしてますので水位がしょっちゅうかわってます。で、砂利を採取するときは水位を下げてます。で、下げないと砂利が陸上で採取できないということで下げて運営をしております。それから、砂利採取組合が別途砂利採取を要望したらどうかということですが、これにつきましては砂利採取組合の希望する場所によって、砂利採取すべきかどうかという判断を個別に判断させていただきたいと思います。それから、砂利採取組合以外が採取要望したらどうかということですが、これにつきましては基本的に採取許可というのは組合で一本化という方針でございますので、組合のほうと・・・まああなたが要望されるかということですが、基本的に許可するのは一本化した組織に許可をするという方針でございます。それから、砂利採取許可の権限委譲の話がございまして、町のほうにですね権限委譲できないかということですが、河川管理というのは上流から下流まで、一本で国・県といった河川管理者が管理するというのが基本かなということで、部分的にですね、違う人が管理するというのは水系一貫管理の観点からいかがかなというふうに思っております。それからあと西宇から蔭井橋の間の砂利採取というか、昔は上流から下流までいろんなところで取っていた時期もございます。51年以降ですね、堆砂のひどいところで堆砂によって浸水被害が発生している箇所があると。で、まあ砂利採取によってどけるのが適切であればですね、そういった浸水被害の状況等考えまして、個別に判断してまいりたいというふうに考えております。それから先程、浸水被害の戸数が違うじゃないかという話がございまして、これもですね9ページの下に書いてございますように、浸水被害状況は水害統計によるということですのでこの水害統計というのは県のほうが水害があったあとですね、各町村に照会をかけて、町村から報告があった数値を水害統計としてまとめておるものがございますので、まあもう一度数値については確認いたしますけども、地元の町のほうからいただいた数字というふうに認識をしております。砂利関係は以上かと思えます。

司会

そうしましたら、ええと、今の関連ということですか。

流域住民 Bさん

関連です。

司会

そうしたら、何かございましたらどうぞ。

流域住民 Bさん

四国電力と今後調整を図っていくというお答えであったと思います。調整を図らなければいけないのですか。県は県としてまず危険であるという認識が今あるのかないのか。まず

これはお伺いしたいと思います。そしてあの、今のまま放置できないということであれば、指示なり命令が出せないのかということでございます。それと、四国電力がどういう目的である砂利を採取しているのかということについてお答えをいただいております。で、もしあの貯水能力を高めるというなら話しはわかります。しかし、やはりあの洪水のために砂利を採取しているのだということであれば、あれは公害とまでは言わなくても危険を犯すという認識があるのではないかと私は考えます。その点お答えをいただきたいと思ます。

司会

事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。ちょっと答弁漏れがございまして、申し訳ございません。砂利採取の目的というお話でございますけれども、四国電力のほうが基本的に小見野々ダムは管理しているという状況でございますが。地元のかたは従前からですね、地元のかたから堆砂によって浸水被害が発生する、そういった助長をしているんじゃないかというふうなお話もいろいろいただいているところでございます。従いまして、小見野々ダムはですね、ある程度以上は堆砂量が上がったときは、積極的に取っていただくということで、いわゆる四国電力と国土交通省と県と、そういった三者でですね河床をあまり上がらないようにということで、要は浸水対策を助長しないように砂利を取っていただくということで私のほうから命令とか指示という形ではなくて、いわゆる協議という形でやっているものと認識をしております。

司会

えっと、すいません。他のかたもちょっと手を挙げていただいておりますので。

流域住民 Bさん

はい。

司会

それでは、先程ちょっと・・・あの・・・今立っているかたどうぞ。

流域住民 Cさん

平谷在住のと申します。本日はこの意見を聴く会を開いていただいておりますが、一点二点お願いなり疑問のことを述べさせていただきます。今日こられなかったお年寄りとかというのが、あっちこっち隅々にだいが大勢おられると思います。車を運転しよう

にも免許証もない、運転するのがもはやおっくうやという 80~90 才のお年寄りがあっちこちのこの地形上隅のほうにたくさんいると思うのです。で、この小浜の会場へこれない人の意見こそ我々の知らん年代的那賀川の清流について、お話なり意見なりたくさんあると思いますので、その方達の意見は、今日のこの催しだけの正味 2 時間に足らんような聴く会では何にもわからんのではないかと。

それで、引き続き、あそこに大きな字で第一回とありますが、じゃあ第二回なり第三回なりのご予定はおありなのかどうか。それもお聞かせ願いたいと思います。

それで、この小浜一箇所へこれから多くの木頭村からも今回きておられますけども、例えば北川からだったら、ここまでどれくらいありますかねえ。30km くらいあるわけですよ。それをここへ一箇所へ集めて、しかも短時間の間に皆の意見を集約するなんてことは物理的に不可能なんじゃないかと。そこらへん、ずっと理解されて、できればお役人のかたが隅々まで歩かれたらどうでしょうか。

それで、山を歩くということは大変必要なんです。というのは、今の山が大変荒れておりまして、手入れしていない山の砂利は人間が入っただけでも、ガザガザガザと崩れていくんですよ。谷のほうへ。その谷は結局はあそこのダムへ行き着きます。それで堆砂になります。それで、建設省・・・昔でいう建設省ですけども、国土交通省の方々は横の連絡が大変大事なので林野庁、山のほうのお役人のかたと是非一緒に行って見ていただいて、山の杉の木の手入れしてなかったらこういう弊害が起こるぞと、目で十分確かめていただきたいと思うんです。それで、まあそれはそれとして、その先程 さんのほうから意見でしたが、ダム・・・コンクリートで川を堰き止めたということが、全ての今の最悪の問題のもとになっておると思います。

で、砂利が何万 m^3 、何千万 m^3 、貯水容量が何千万 m^3 うんぬんというのは、ダムのコンクリートの堰がなければ昔からの清流がちゃんと砂利を太平洋沿岸まで運んでいって、そして細いヘドロでも海を肥やす、海の生物のエサになる、貴重なその濁りを自然が運んでくれるわけなんです。それがそのコンクリートの堰によって、そこへ沈殿・沈下して、害をもたらすだけであると。昔からの天然の恵みを、今の時代の人間がぶち壊さないように、自然をもっともっと大事にしていきたいと思います。

それで、まだまだ私はこういう調子で、山のおっさんで話しは下手だし要領よく話はよくまとめられませんが、言いたいことはたくさんありますが、何しろ今日の限られた皆さんの意見をお待ちしていただくのも心苦しいし、こう、自分の思ったことを申し上げましたがこれで終わらせていただきます。

司会

ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、事務局からお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

貴重なご意見ありがとうございます。あの、我々この整備計画の素案についてのご意見をいただく場というのはですね、まず一つは今日第一回と書かさせていただいてますけど、二回目を当然考えております。こういう場をですね、また持たさせていただきたいというのが一つです。それから、ここに来られないかたからのご意見・お話はですね、このパンフレット、これはあの、例えば木頭支所なんかにも置いてありますけれども、このパンフレットにですね、はがきがついてます。で、これあの切手のいらぬやつですので、ここに書いていただいて投函していただいたら着くようになっております。それから、後はですね、今頃ですとインターネット、ホームページとかですねそういうやつでですね、我々の事務所のところを見ていただくとはですね、そこへ書き込めるような形も、要は自宅におられても、もしそういうパソコンとか、もしあればですね意見を言っていただけるようにできる限り皆さんの意見を、皆さんこういう場所にこれなくとも今できる限りではがんばっておつもりでおります。そういうことでよろしくお願いします。それから、山の話、ごもつともです。我々も山を歩いてみて、で、いろんなことを考えてみたいと思ってます。以上です。

司会

他にございますでしょうか。そうしましたら、今お二人挙げていただいている手前側のかた。メガネをおかけのかたどうぞ。

流域住民 Dさん

旧木頭村木頭出原の と申します。何年か前に、いわゆる細川内ダムが、言わばもっとも攻防激しかったときに、議会に出させてもらいました。今日は一村民の立場でこういう会議を開いて我々の意見を聞いてもらえるとことを聞いて非常にうれしく、そしてまたあのころに比べると国土交通省も県の工事関係の人も随分親切に柔らかくなったなという印象を持って、この会に臨んでおりますが。私は今日でております、個々の問題については皆さんおっしゃる通り、希望に沿ったものを早くやってほしいというのが前置きなんです。しかしこのダンプの問題につきましては、まああの川の計画、ダムにつきましては我々上流に住んでおりますと、関係が大きいものでございますんで、あの大雨の雨量よりもダムのあるなしが。で、私とその議員をしておりますときに、私費でアメリカのダム視察にも行ってきました。大統領府にも入れてくれました。まあそういったことで、アメリカではもう造るのをやめる時代から・・・大体アメリカはあの水利権は30年が多いようですが、水利権の終わったものから、もうよく世間とのバランスを考えて有益・無益のあれを考えて撤去するという時代に入っておるといふうに、そのころから言われております。それでここでは、細かいことはいちいち今の要望に沿うこと、すぐにやらわなきゃいかんのですが、長い目の計画としてこのダムは撤去すべきであるというのが私の結論です。

なぜかと言いますと、最初、例えば長安口ダムを造ったときに、私に・・・悪い言葉で言わせれば、住んでおった住民を騙して追い出してダムを造って、それで今になって堆砂とか水害とか、そういった問題で、いわゆる処置なしになった、県が手に負えなくなったから国土交通省に投げ込むと、これは何事ですか。私に言わせれば、最もずるい逃げ道をつくったなという気がしております。

で、これはもうくどくどと言いませんけれども、この那賀川にある全てのダムを撤去する方向で、選択肢の一つに必ず加えてほしい。これを強く要望しておきます。今すぐに明日壊せと言っても無理でしょうけれども、選択肢の一つとして、もうこの川にはなんもいらんのだということを、一つの選択肢にに入れてほしいと。是非お願いしたいと思います

それから、ついでに申し上げますがそのダムに本流のダムだけでなく、支流に造られた砂防ダム。今私はここに写真を持ってきておりますが、見ていただけるならば。ダムを造ってね、するとその砂防ダムには砂利が溜まって川底が上がります。必ず上がります。ダムの天端より奥が少し上になる状態に積もってきます。そうしますと、大雨のときに、上いっぱいになって水が流れます。そうしますと、今まではそれほどでもなかった岩が川底であったところが、上に積もった土砂や木が生えたところを洗掘してしまいます。これがその写真なんです、よく見てください。よろしければそちらにまわします。で、これが土砂を止めるためのつもりで造ったダムが、その流入する土砂を増やしてしまう。幾何級数的に増えるんですね。どさっとこういうふうに崩れ込むと。これが木頭の旧木頭村の高ノ瀬ってところの砂防ダムの状況です。どうぞご覧ください。それと先程から出原の水害が問題になっておりますが、それがこのダムで危ないからということで、護岸をやってくれたんですが、その護岸に水が乗って、この上で魚を獲って食べた人があるんですが。これは、ここまで水が溜まりましたよという証拠写真です。これも後でまたご覧いただければ、提供いたします。これが出原の前の橋に水が乗る寸前で、橋脚に木の根っこが引っかかった状態です。これも証拠に撮っておきました。で、まあそういう県なり関係のかたが、ここまですれば安全だろうと思って造ってくれた護岸が、役に・・・まあここではあまりまだ大きな、人が怪我をするとか死ぬとかいう事故がなかったんですがそういうことが、県の人が安全だと思ったところがそういう状態にあることを認識してほしいと思うんです。それと、先程最初に発言された岸さんからアユの写真を立派なもの私も初めてみさせてもらいましたが、ここに11月30日付けの徳島新聞のコピーを今持っておりますが。この中に郷土の文芸誌という欄で、南海歌人という短歌の雑誌に「川マスも うなぎもアユも どこへ行った ダム半世紀 ふるさとの川」短歌です。これはあの私も普段から尊敬しておる知り合いのかたです。ああ、これでこの人もやっぱり同じこと考えてくれたんだなあと。旧木頭の住民だけでなしに、皆そういうことを思ってるんだなという感銘深く読ませてもらったところです。以上ですが、どうか一つ、繰り返します。ダムを撤去することも、これやると徳島県なり、四国建設局ですか？えらいことやったなって評価になると思いますよ、世界中の。どうか一つ、是非選択肢の中に加えて、繰り返しますが、

個々の要望、あそこの砂利を取ってくれ、ここは嵩上げしてくれという要望は聞いてもらいながら、長い目では撤去を選択肢の一つに加えてほしい。これをお願いして、私の発言を終わります。

司会

ありがとうございました。そうしたら他のかたございますでしょうか。

あ、すみません。いまのご要望に対しまして、事務局のほうから。すみません、よろしく申し上げます。

河川管理者（徳島県）

徳島県の参事の佐和でございます。先程からですね、最初 さんのほうからもお話しがありましたように、要するにダムによって流れを堰き止めるというのですか、これにつきましては、ダムを造ることによりまして、下流へのですね砂利の供給減少等によりまして、瀬とか淵がなくなり、また一方濁りの長期化、そういう問題が生じているのは確かでございます。そういうことで、基本的には・・・しかし、一方でダムというのは、これは特にこの上那賀町というよりもむしろ下流のですね、治水・利水に非常に役に立っている側面もございます。しかしまあ一方では、この水源地域、ダムの上流の方々は本当に自分たちがこのおいしい空気を守りおいしい水を守っているという自負がございますけど、そのダムの恩恵等は非常にむしろマイナス面が多いというふうな心情につきましても私も深く理解しているところでございます。そういう中で、一方ではそういうお話でございますけれども、治水・利水上非常に有効であるという現実もございます。そういう中で、フォーラムの2030の中で既存ダムの有効活用という提言もいただきまして、なるべくそういうふうに自然に負荷をかけないように、県としても対応したいということで、国直轄管理ということで国のほうにお願いした経緯がございます。まあそういう中で、濁水問題につきましては選択取水、また抜本的な堆砂対策に対しまして排砂バイパスですね。これは今整備計画には排砂バイパスにつきましては記載されておりませんが、国交省もですね、今全国でも排砂バイパスは施工の緒についたということで、いろいろ試験的問題も多々ございますのでこれから国交省もですね、恒久的対策につきましても検討していくと。検討して、できるあかつきには、そういう排砂バイパスも造りたいということでございますので、そのあたりご理解のほどよろしくお願いいたします。

司会

そうしたら、そちらのかたお願いいたします。

流域住民 Eさん

那賀町の でございます。よろしくお願いいたします。いろいろなご意見ございました。

重複することもあるとは思いますが、お許しをいただきたいと思えます。ダム
の管理が徳島県から国土交通省のほうに移管されるということになりまして、これか
らはより適切な管理がされるのであろうということで、期待を申し上げておきます。私は
丁稚のときにあのダムは造られまして、で、そのときに建設されておりましたときの、ダ
ム建設のチーフのかたから聞きますと、ダムの寿命は大体 50 年だというようなことを私は
聞いたことがあります。しかし、今なおもって 50 年しますと、そのコンクリート等の劣化
によりまして、それで危険度が増して、それが駄目なのかなあというような浅はかな考え
でございましたが。今なおもって健全な構造物のようでございますので、それはまあ命のあ
る限り骨までしゃぶるのが建設の本来の考えかたかなと思うわけではありますが。ただ、そ
れによりまして、上流から流下してまいります砂バラス。これがあそこに堰き止められま
して現在的那賀川というのはただ単なる水路のごとき状態になっております。

最近におきましては、ダムからバラスをダム下流に運搬をしまして、流下するように若干
いたしておるようでございますけれども。ただあの、これも川口ダムから下流を、その流
入投入量の主体にしておるのかなという感じがいたすわけでございます。話しを聞きますと、
川口ダムっていうのは河床までゲートアップしますと全部現れるということございませ
ぬので、このバラスの投入はですね、是非経済性等も考えましてですね、いろんな面も考え
まして、ダム直下にですね是非投入をしていただきたい。そうしますと、このダムからダ
ムまでの間はですね、ただ単なる水路でなくして、本当にこうあの水のきれいな魚の住む
川が復元されるであろうとこういうふうに考えます。同時に川口ダム下流におきまして
ですね、このバラスがどンドンどンドン流下いたしますと、またもとの川になると。現在
投入しておりますバラスというものを見ますと、なんかあのスクリーンで分別されたよう
な非常に細いバラスのみが投入されておるような感じがいたします。あれはもうあの場所
がそうなのか知りませんが、そのままその採取したものをダイレクトにですね、投入して
いただくのが、これが自然の姿かなと思えますので、そのあたりも配慮を一ついただきた
いと思えます。いわゆるダム直下の河床にですねこれを大胆に投入をしていただきませ
ぬ、川の環境を維持していただきたい。これが願いでございます。よろしく願います。

司会

ありがとうございました。ただいまのご意見につきまして、事務局のほうから願います。

河川管理者（徳島県）

県の流域整備の納田と申します。お世話になります。ただいまございましたダムに溜ま
った土砂を今の長安口ダムの直下に流せないかというようなお話でございました。平成 16 年
の災害では、先程もお話ございましたように 200 万 m³ あまりの土砂が長安口ダムに流れ込
んだというふうなことで、県としては災害復旧の事業で、そのうちの取れる分につきまし

て災害の申請をしまして、今現在撤去を進めておるところでございます。で、今のお話にございました河川投入についても、従来試験的にやっておったんですが、このたびの災害復旧で本格的にやろうということで、年間2万 m³ あまりを2年実施しております。4万 m³ あまり河川投入しております。その内の、今お話でございました川口ダムと、それと長安口ダムの直下ということでございますが、全体で5カ所に分散して投入させていただいてます。で、一箇所にまとめて投入しますと、洪水で流れたときにあまりにも影響が大きいかなということで分散して投入しているという状況でございます。そのうち一部はですね、旧相生の朝生であるとか吉野であるとかああいうところ、もうあと水崎まわりのところですね。あの一番くちのところと。それと長安口ダムのすぐ下流の橋のところでございますが、あそこのところにも投入しておる状況でございます。今その分散投入というのもこれからする必要があるかなと思っておりますが、今お話ありましたように長安口ダムの直下ということについても、まあどれくらい投入できるかっていうことも含めまして検討しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

司会

他にご質問・ご意見ございますでしょうか。えっと、そうしたらそのかたどうぞ。はい。

流域住民 Fさん

すいません。那賀町の と言います。長安口ダムは国管理、後は違うということで組織をこれ何故一本化しなかったのかなということです。どんな場合でも一緒ですけれども組織を一本化すると合理的・効率的・問題点の分析も容易だと思います。で、特に那賀川水系のダムで一番問題になってくるのは今後、もしくは戦略を考えなければならないのは小見野々ダムだと思います。今小見野々ダムは私のまあ目算ですけれども1年間に300mぐらい土砂がだーっときてます。で、今海川口橋の付近まで土砂がきてると思います。で、あと5年で堤防の上までくるんじゃないですか。そして、今から10年後にしたら貯水量0、多分。それから、あと5年ぐらいしたらもう石がダムの上から落ちてくると。堰堤だったら、石はこう落ちますけれども、ダムはこうですよ。ダム直下にまず大きな石、15年から20年したら間違いなく落ちるでしょう。それと同時にダムというのは水は水平ですけど石がくると段々上へ上がってきます。で今出原・川切地区において上がってきてますよね。これもある程度ダムの影響でしょう。で、それと同じようにその付近195号線の道路にも水がくる。最後には土砂がくると。使えなくなると。さっき言われましたけども、これ最終的にはダムを壊すということになるかもしれないけども。結論的には、小見野々ダムがその状態で石が落ちるとなると、今度長安口ダムにもくると。当然長安口ダムが今、えーっと春森ですか？あのへんまで土砂がきとると思います。で、さっき土砂の堆積が20%とか言われたんですけども、これ本当かなと。今日車で来るときに計算したら、えーっと成瀬のところが満水時の一番ぐらいですね。で、土砂が今入ってるのが春森ぐらいと。そ

したら、そこを基準にしてダムの延長が約 11km。で、土砂がきてるのが約 7.5km。残りが 3.5km ぐらい。ほんで標高差、それとまあ川の幅はあまり関係ないですけどそこまでくると、40%近く、もしかしたら堆砂が堆積しているんじゃないかなーという見積もりです。私のカンで。そうすると、長安口ダムについても 30 年したら、さっき取ると言ったんですけども上流のほうだけ取っても通常は意味ないですよ。いつも川は流れてます。そしたら、小石、大きな石は必ず小さな水のと看でも流れてます。で、大きな水になればその都度流れる量はかわると思いますから、そうすると何年か先には間違いなくこのままでは取れないから詰まってしまうだろうと。そうすると次は川口にくると。そういうことを考えるとやっぱり一本化した組織、これが必要じゃないかなと思います。これが一点目です。で、二つ目。さっき土砂を取られるということで、この辺の住民が一番心配・・・とは言いませんけれども心配されてると思うんで、1日にどれぐらいのダンプの量で取るかということです。というのは、この交通量、通常の何倍になるかわかりませんがそれによって住民の安全ということです。これに引っかけってくるので。その1日にどれぐらいのダンプ量、要するに年 365 日、実際は土日のけると 250 日ぐらいですか。その1日当たりの量というのはどれぐらいになるかなということをお聞きしたいと思います。以上です。

司会

ありがとうございました。今のご質問につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（徳島県）

県の流域整備の納田でございます。先程の貯水容量の 20%というふうな話でございますが、有効貯水容量の 20%ということでございます。で、今あの車で走られて実際にこう、ダムのまあ天端からって言うんでしょうかね。あの、道路の上から見られて、でまあ堆積している状況、全体延長とそれと今の堆積状況を見られて 40%ぐらいというイメージかなというふうなことをお話されましたけれども。確かに有効貯水量っていうふうなことになりますと、少しラインが下がってきます。で、全体的に堆砂の状況は土砂が溜まった上のほうにこう川にも影響を及ぼしていますので、全体として見た場合には大きな数字と思われる可能性があると思います。で、ダムの有効貯水量という、ダムの線ですね。その線の違いによって、ちょっと今 20%と私お話してますが、その感覚の違いだと思います。その 40%と思われるようなイメージってというのは。ダムに溜まってくる土砂がですね、まっすぐこう全部入ってくるんでなしに、こう、土砂が徐々にこうダムの中に上から上から入ってきますので、盛り上がったような感じになりますので、どうしても上のほうがボリュームが大きくなってきますので、その分からはまずと確かに大きく感じる可能性があるかと思ひます。

司会

どうぞ。

河川管理者（徳島県）

ええと、あの、冒頭にダム管理を一本化すべきでないかというお話ございました。ダムはですねそれぞれ目的があって、その目的に対してそれぞれ建設した人があるわけです。で、小見野々ダムは四国電力。長安口ダムは徳島県。それから川口ダムは県の企業局とかですねそういったそれぞれ、まあ所有者が違うというのは、これはそれぞれそこに投資した人があるわけで、まあ理想的にはおっしゃる通りかと思えますけども、ま、現時点ではそれぞれの所有者がそれぞれ管理しているという状況でございます。それから、小見野々ダムの堆砂の話。再々みなさんご心配をされております。まさに堆砂の影響が上流のかたにとっては一番深刻なお話かなと思います。で、四国電力が管理しておりますけれども、毎年砂利採取によりまして6～7万 m³の土砂を、砂利採取によってまあどけています。今年度も概ねそれぐらいの量は除去する予定と聞いております。それでですね、まあ上流の出原・川切地区が浸水されるのを心配されているという意見もございまして、私ども今回の整備計画の中にですね、出原・川切地区につきましては堤防を整備するというので、これによって2,100m³/sの洪水に対して安全になる。この洪水というのは、平成17年9月の台風14号。これでこの洪水はこの規模に匹敵するというので、そのぐらいの洪水であれば安全になるようにということで計画をしております。それからダンプ公害という話もございましたけれども、どうしてもダムの下流にですね、堆砂・土砂を運ぶということになりますと、まあダンプで運ばないといけないという、これはもうやむをえない部分がございますが、運用に当たりましてはできるだけですね単独で走ると、バラバラで走りますと大変なことになりますので、まとまってですね、4～5台がまとまってつながって走ることによってまあ影響をできるだけ少なくするとか、それからあと交通整理員をつけるという配慮で臨みたいというふうに考えております。

あ、あのすいません。河川課の山本と申します。すいませんでした。

司会

ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございますでしょうか。そうしましたら、今グレーの・・・はい。かた、どうぞ。はい。

流域住民 Gさん

私、川切のと申します。まあ、17号台風で、川切の地区でいろいろまあ那賀町なりいろいろ町長のほうへお願いをして浸かったもんですから、土砂を取り除いてくれという話があって、お頼みしたところ、四電さんは一回お話をさせてもらって、いろいろと聞いたんです。そうしたところに、四電さんとしてはこの程度と、その県と国との境というものが結局四電はここまでだと、ハネカケみたいな状態があって、それでまあ那賀町の町長

にも言ったわけなんですけれども。そうして、ずっと那賀町の町長にお願いをしようたんですけれども、まあ今年 18 年度にはああいう大きな台風もなく、まああれだったけど、今の状態であると大体 700mm 降るような状態であれば、もう完全に浸かると。それで、出原橋のところ、4 m 以上上がっている。川底が。どうしてもその工事を早くやってもらうことと、そしてあの 4 m ぐらい下げてほしいんです。そうしないと絶対に浸かると。で、あれが昭和の・・・あそこまで来たのが昭和の 48 年に集落に、あそこに私たちは引っ越してきたんですけれども、そのときの 51 年・・・51 年かね。平が災害が来たときも、住宅のほうは床下浸水したんです。それでそこに、まあ結局四電がしたか県がしたかはわからんですけれども、1 m ぐらいの堤防が造ってあると。したんですけれども、県の話はさっきから聞いたわけですが、どうも今の状態では、もう少しその私が言うように 4 m 以上上げてもらわんと、たちまち来年の台風がくるとあそこはほとんど浸かってしまうんじゃないかと。それにまあダムにも一つ、小見野々ダムというのが一つの欠陥であろうと。前に何回も浸かったことがありますけれども、そのゆたえる（溜まる）んですね大きな水が、言ったらもう下からゆたえて（溜まって）来るんです。ぐーっと。それで、引きだしたら 10 分ぐらいで引いてしまう。そういう状態を、四電のほうに言ったら、「そうではない」と。「ゲートはいっぱいあけてる」と言うわけですね。まあそれは、見てないからわからんですけれど。四電の説明としてはそういう。で結局言えば私が考えた場合、多くに降る量の水の量とあそのダムに放水いっぱいしても、結局それが吐けきれないと、奥へゆたえる（溜まる）ような状態になってるんじゃないかと、こんなふうに思います。それでまあ、結論的に県の人も知っていると思うけれども、南川の上流、それから本流の上流。その上流の土砂をまあ見てください。ごっつい土砂があります。それでまあ、ちょっと県が治山のほうでやった林道の問題にも、そのあれは 15 年の水害で湯桶という、南川です。1 万 m³ あった結局土捨て場が流されてしもうたというような実態があるんで、南川にある土砂っていうのは相当まだあります。で、小さい水でもかなりきます。そうだけど、まあ 700mm 以上降ると大変なことになる。それでその国や県がいつから工事にかかるのかということと、四電と、まあこういう話を四電も呼びながら出原地区でこういう会を一回してほしいんです。そして、現地を見ながらそういうことをしてほしいと思います。まあ、お願いをいたします。

司会

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。みなさんいろいろとご心配をされております、四国電力のダムの貯水池の末端ですね。まあそこに、出原・川切といった皆さんがお住みの集落がございます。で、川底が上がると水位が上がる。で、それによって浸水被害が助長されるということは、当

然のお話でございます。で、特にですね、川底を掘ってほしいというお話がございました。私どものほうはですね川底がどのくらい上がってるかということ、経年変化でまあ四国電力のデータも含めてみましたけれども毎年上昇しているということではなくて、年によって上がったたり下がったりという状況でございます。それをですね、一定の高さに保つというのはこれは至難の業で、やはりあの川底というのは上がったたり下がったりするものから、底をですね積極的に掘って、川底を深く維持していくというのはちょっと無理かなと思ひまして、堤防でですね水が越えないような形にしたいと。というのは、この地区はですね下流に歩危峡というのがありまして、非常にまあもともと天然の狭窄部、狭くなっているという地形ですので、それに加えて川切地区というのは比較的地盤が低いところ、まあそういった特徴の地域でございますのでその辺も考慮して堤防が一番有効であるというふうに判断したわけでございます。それから、上流の土砂があるということ。これは私ども川を管理する者にとりましてですね、山で大きな崩壊がありますと必然的にそれをみんな受けてしまうという形になりますので、今後ともそういった治山のほう、砂防のほうとも連携しながら土砂の流出なり山の手入れによりまして土砂の流出抑制に連携を図りながら努めていきたいと思っております。

それから、工事の着手時期はいつですかということでございますが、この河川整備計画は、工事着手時期を決めるものではなくて30年間で整備すべき事業内容を位置付けるものですけれども、過去の浸水被害の状況とかですね、費用対効果とかいろんな要因があるかと思ひますので、そういったものを総合的に判断しながら、できるだけですね早く着手できるように事業化に向けて努力していきたいと思ひますし、そのためにもですね早く河川整備計画をつくらないと、それに基づいて事業を実施しますので整備計画の早期策定を急いでいきたいというふうに思っております。

司会

ええと、他のかた・・・。

流域住民 Gさん

もうちょっと。

司会

関連のご質問ですか。

流域住民 Gさん

関連です。

司会

そしたら、すみません。お願いいたします。

流域住民 Gさん

ちょっと度忘れしてたんですけれども、結局那賀町の町長さんとはとにかく那賀町へ任せてくれないだろうか。それをお願いしておるんだと。そうすれば、どういうことでもいつでも取るというようなことを町長さんはおっしゃられておるんですけれども。まあ県や国としてはどういう形をとって、那賀町に任せるっていうことはできんでしょうか？お願いします。

司会

事務局、お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。整備計画を策定するときにはですね、地元の町長さんの意見もこれは当然聞かなければいけないというルールになっています。で、19日でしたかね、地元の関係する町長さんとか市長さんの意見を聴く会も予定しておりますし、そういった地元のですね町長さんは地元の意見を一番把握されてるかたというふうに思ってますので、今後とも十分ご意見をお聞きしながらですね、意見ができるだけ反映できるように努力していきたいと思っております。

司会

他、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、真ん中ですね、今お二人挙げている左側のかた。私から向かって右側ですか。あ、今のかた、お願いいたします。

流域住民 Hさん

あの、いろんな流域の話が今でしたが、・・・私、木頭の　と言いますので・・・小見野々ダムに関連でお聞きしたいんですが、先程のお答えではこの河川計画というのは計画であって、時期とかなんとかいうのを決めるものではないと。確かにそうでしょう。しかし今災害を受けて危険のあるところは、約30年見た計画の中で最初の2～3年の計画に入れて、来年決まれば即、実施としていただきたい。これが一つです。それと海川谷を見てもですね、先程から言われているように四電の分はほとんど、ダムの中にダムができるような状態で放置されたままです。で、もう一つ、それはあの協議をしましたけれども、やはりあの指導的立場に立って許可したものが協議をしないと、一方は企業ですから、やっぱりそのいろんな営利を中心とした考えがあるでしょう。そうでなしに、住民は、先程も言いましたがダムの下流と上流では全然恩恵が違うんですよ。ですから、そういうことを

考えていただくのなら、今住民が必死になっておるところに全て集中的に計画も前倒ししていただきたい。そういう指導をしてもらいたい。個人なり地域の集団が四電と交渉するようなことでは絶対にあかんですよ。ですから、それはダムを許可した側がやっぱし、協議といえども指導していただく。それと、先程言ったように歩危峡という狭窄の部分があります。しかし、あれは以前はね、ダムの深さがあるときは一定の時間で引いてたんです。なんぼ狭いところがあっても。それを見て設計のときに既に計算しているはずですよ。しかしながら、出原との間に国道がですよ、浸水して通れなくなる箇所があるんです。これも随分我々は以前から、国道のつけかえ、嵩上げ等も要求してきたのも何の返事もありません。これはダムがあるからそうなるんです。ということになると、誰がダムを持っておろうと、国土交通省がつけた国道が浸水するようなダムを放置する、管理するというのはいかがなもんかなと。で、そういう面からも是非ともあの堆砂とその国道の管理とかいう面を、30年の計画の中で最初に入れていただきたい。それと、出原方面の危険箇所ですが、河床の整正というのがありますが、極端に湾曲しておるところはカットはあるのかと、遊水地帯を造るような、そういうことも念頭に入れていただきたい。計画の中に是非入れていただきたい。それから、少なくとも和無田と出原間はですね、左岸のほうは非常に湾曲しておった。あそこのこの前の出水のときに大変な危険な場だと、何十年も生えた杉の木がなくなると。そういう危険箇所がすぐあるんです。ですから出原橋からあそこまでというのではなしに、大きな危険箇所として是非西宇間の間に入れていただきたい。それから、先程ちょっと先の方が話しにでましたが、私もずっと町にもよくしておるんですが、最終許可権を少なくとも町に移管していただきたい。そうしますと、1年中濁水時に適宜に許可をして、採取ができる。非常に地元の要求を入れやすい。そういうことを是非考えていただきたい。それから、今の取りかたは、小見野々ダムに関してですけども建設業者の資材になる分ぐらいしか、あれほどの災害があっても取ってないというのが私たちの実感ですよ。ですから、あれを災害とみて危険物とみて除去する考えを持ってもらいたい。そういうことです。

司会

ありがとうございました。ちょっと事務局からですねお願いがございます。今事務局から回答いただく前にお願いがございます。

そうしたら、事務局のほうから何かございますでしょうか。事務局、お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

県の流域整備企画課の小谷と申します。小見野々ダムに関しましては、四国電力さんとの関係ということで県のほうに、四国電力企業側に対して指導をしてほしいという話し。先程らい、河床が上がることによってですね、近辺のかたの暮らしがまあ大変不安であるというお話であろうかなというふうに思っております。この話、先の驚敷・那賀第一会場

のときにもですね、お話をたくさんいただきました。私のほうから早速四国電力のほうにですね、意見が出たということでお話を伝えたところでございます。出原地区、県が今回素案の中に載せておりますけれども、小見野に関しては流域の方々の不安があるということ、こうして、従来よりも7万 m³ といったところで、出原の下流のほうでですね、砂利の採取をしていただいておりますけれども、これ以上にですね、もう少し特に海川谷のほうがなんとかならないかという意見が強くあるということをお申し入れをしたところでございます。ま、現状におきましては四国電力側はまあ今の段階ではですね、四国電力だけではなかなか厳しいと。やはり、今後とも国、国土交通省、私ども県というところで十分協議をしながら、進めていく以外ないというふうなことでございました。先程来、従来の被害を受けた方々の実体験を踏まえてですね、お話を聞いておりますので、改めて四国電力側には伝えてまいりたいと。この胸をつくようなお話いただいておりますので、強く申し入れてまいりたいと、四電に対してはこのようにまあ対応してまいりたいというふうに思っております。まず以上でございます。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。残っておりますお話、何点かございます。まずあの整備計画に位置付けしたできるだけはやくやってほしいというお話でございます。私どもも確かにお金がある話ですので、まあ今実施中の事業の整備状況、それから、過去の浸水状況、予算の確保状況、費用対効果、まあいろんな要素がありますけれども、そういった観点からですね、個々に検討いたしまして、急ぐところから早く事業着手ができるよう、それは努力してまいりたいと思っております。それから、先程あの海川の崩壊・・・小見野々ダムの海川での崩壊のお話しがございました。これにつきましては、四国電力のほうも認識はしておりますが、今のところ取り除く予定はないということで、それによってですね上流に影響が及ぶと大変でございますので、私どものほうも、影響の度合い等は一応チェックいたしております。それによって、上流の人家等にですね、浸水が及ぶということはないというふうに確認はしております。で、なおその上流の県管理区間で堆砂しております土砂につきましては、6万 m³ まだ若干残っておりますけれども、取り除いております。それから、国道 195 号の浸水の話がございました。で、これは確かに出水時に浸水したというお話を伺っております。これはあの個別に道路のほうでですね、一時計画したということをお私ども伺っておりますが、その後、財政も非常に厳しくなったプライオリティを検討する中でいつ着手できるか、その時期はちょっと明らかにできないというふうに聞いております。それから、あと河床整正で、もっと掘ってほしいというお話がございました。で、私のほうもまあ今回堤防整備を基本にしておりますけれども、下流の狭窄部等ですね、特に流れの悪いところは部分的に掘削していきたい、そのように考えております。それから、あとは最終許可権を町にということでございました。これは先程お話をさせていただきましたように水系一貫管理の観点からある部分だけ町のほうにというのはまあふさわしくないの

ではないかというふうに考えております。それから、和無田から出原間、危険箇所の整備という話でございます。具体的にあの整備というのは、危険箇所というのがどういうことがちょっとよくわかりませんが、護岸等ですね、不安な箇所があればまあ逐次ですね、別途単独費等でまあ整備は可能かなというふうに思っております。

流域住民 Hさん

内水で吹きかえしたり、そういうところが、現実にあるんだ。

河川管理者（徳島県）

既存の施設があるところにつきましては災害復旧で直してまいりますし、まあその際にはですね、再度災害を受けないように十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

司会

他にございますでしょうか。

そうしましたら、一番後ろの帽子をかぶったかた。どうぞ。

流域住民 Iさん

平谷村の と申します。話を聞いていましたら、もうダムと堆砂が全てのような感じがいたします。ダム撤去の話もありましたけれども。私思いますにはですね、排砂バイパスみたいなものはまどろっこしいと思うんですね。ダム直下にどうして排砂トンネルを造らんのかということなんですよね。長安口ダムを造るときに仮排水路が、あれ向こう側にあるはずですよ。あの穴をあけたらどうなんですか。三門峡ダムの場合は、あれ1972年に排砂トンネルをダム直下にあけて、完成していますよね。1973年だったと思います、完成したのが。そういう直裁な方法を取らずに、バイパスみたいな迂遠な方法を取る。全くなぜそのもっと自然な方法を考えないんだろうかなと思います。排砂トンネルですよ。三門峡のような。一気に水で流せばどっといくんじゃないですか？出し平ダムはどんなですかねえ。前聞いたことあるんですけど。それは排砂バイパスなんですかね。よくわからんのですけど。それからあの、先程の整備計画基本理念なんですけど、隣のおっちゃん、アユのお話しをしましたよね。要するに、それを聞きながら思ったんですけど、キャッチコピーですよ。これ。「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」ですよ。これをね那賀川の魚たちにしたらどうですか。基本理念を。那賀川の魚たちにですよ。あるいは、よみがえる那賀川とかね。

もっと画期的な、皆さんは今日は営業マンできているわけですから。公務員じゃなくて。その発想でね、やっていただきたいんですよ。その、小さな項目として「洪水や濁水に対して心配のない川づくり」とあるんですけど。これ、先生が言われるように、あの要するに川を封じ込めようという強制型の、発想ではなさそうな感じがするんですよ。次

にその砂レキが復活し、清流が流れるというけど、清流なんて問題じゃないんですよ。砂レキが問題じゃないんですよ。問題は生態なんですよ、川の。清流とか砂レキは生態の一種にすぎないんですよ。「産業が栄える川づくり」なんて書いてありますけど、このさっきのアユと相談で決めたらどうですか？アユが今どんだけですかね。3万 m³ですか？3万7千 m³とか。それだけアユが水を上げるというんならその範囲で工場を呼ぶと。阿南にどんどん企業がくるから、水をどんどん取るという発想ではなくてね。うん。そういう理念、発想の転換が必要だろうと思います。

それからあの、ダム上流の 400～500m前方に杉の倒木林が、喫水域に喫水線上に崩れていますよね。十二社の下流でも崩れてるし、製材の工事でも崩れていました。今草生えてますけど。それでその先程から言われるように土砂と水のその水源元ですよ、製造元を手当てせずに堆砂を論じても意味がないんじゃないですか。要するにあれ、ほとんど今のダム湖の水が溜まる喫水線上にあるのは杉ですよ。杉の中には鳥は住めないし、獣は住めませんよね。鳥や獣に魅力ないんですよ、杉林は。鳥や獣に魅力ないものが人間にどうして魅力を持てますかということなんです。ですからその全部広葉樹林にせよとは言いません。要するに、杉の倒木林の場合は、根が浅いと言いますか、風にしなやかさが無いわけですよ。だから根が落ちてひびが入って、そこから水が入って崩れるわけですよ。それから、広葉樹の場合は直根あり横根あり、・・・表層、表土が流れないわけですよ。ですからあの間伐を杉を喫水線に置くというなら間伐をして、太陽が入って、草が生えて、広葉樹が生えて、土地を締めるような発想をしないと。今のまんまその杉を置いといたんでは、今後崩れて堆砂の問題がますます大きくなるばかりですよ。で、前その県に陳情に行ったときに、そのとき山本さんも確かいたと思うんですが、話しが前後して申し訳ないんですが、排砂トンネルを造れと言ったときに、そういう技術はないという回答だったと思います。しかし、中国が今から 30 何年も前にやったことを、日本の土木はどの程度の水準かは、中国以下ということになりますよね。そういうことをやらんと、抜本的な堆砂問題、ダンプでやっとなんでは追いつきませんよ、こんなことは。そんな非効率的なことは。まだ、あるんですけど一人で言うと悪いんで。

司会

ありがとうございました。

そうしたら、事務局のほうよろしく願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。先程は、特に基本理念に関しましていろいろと本当にありがとうございます。これは、あのまさに、安全・安心というのは私たちがいかにそのいわゆる洪水から守り、そして水道ひねれば水が出るというそういうことを言ってい

るわけです。まあ、これ、まさに言われましたように、最近数年の国土交通省のキャッチフレーズ。いわゆる安全・安心なんです。そういうことで書いております。で、あと洪水や濁水に対しましてとか、河川環境・砂レキ復活、それは言われましたとおり、思いは多分私は今一緒じゃないかなと思っております。そういうことで、これからの河川整備というのはこういうこと、そして、当然川には水が流れるというふうなことで動植物、砂も流れれば魚も住めるそういうふうなことを目指していきたいと。それが河川、いわゆる堤防を造るだけではなくて、川の中を見た堤防の造りかたというふうな気持ちで、今もうあの30年・・・20年前ぐらいからは全然かわっております。特に河川の護岸なんかみると、多自然型川づくりということで平成2年ぐらいから、木とか石とかそういうものを使ったりもしまして、コンクリートばりばりとかいうのはやめたりしております。そういうことで、どんどんと河川のやりかたはかわっておりますけれども、要するに環境・・・皆さんが川をみてやっぱりきれいだとか、それから川に入りたいなとか、そういうふうな心っていうのは一つだと思っています。そういう中で、ダムはその排砂トンネルがどうだったかとか。それから仮排水トンネルを利用できないかという話しがございましたが、確かにあの長安口ダムの下流側から見れば、右側の下のところに穴が開いてまして、あれが工事中の仮排水路のいわゆる、工事中的の水を流してダムを堰き止めて、そしてコンクリートを打ったりするためには、水が川の中に流れてたらいけませんので、そのための仮に放水したトンネルがあります。ただあれを開けるということになると、ダムの高さが70mぐらいですかね。80m。80mですから、8気圧ぐらいの水圧のところでもそれも砂が溜まったところに穴を開けなくてはならないとなると非常に無理があります。それから、新しくちょっと上のところに仮排水路的なバイパストンネル、いわゆる排砂トンネルみたいなものを造るかといったら、それも相当至難の技です。それから、もう一つ排砂トンネルも最近どこの会場でも、先回の会場でも言わせていただきましたけれど、天竜川の上流に美和ダムというのがあります。で、そこでやっと排砂というよりも濁水を放流して、濁水の中にも土は入っておりますので、それを放流するというような仕組みをつくって、今回今年平成18年の洪水で一度使いました。それからあと電力のほうで旭ダムにバイパストンネルがあります。これは砂がたくさん流れておるところですけど、これがあの砂ですので、トンネルの下のところがすごく磨耗されております。それで毎年修理に相当経費がかかっているというふう聞いております。そういうふうなことで、いろんなことをこれから研究していかなくはいけないと思っております。それから、もう一つ先の話の排砂トンネルですけど、出し平ダムが一番いわゆる低いところからいきなり水を出して、それも長い、ええとダムができてから何年ぐらいですかね。まあ10年足らずぐらいのときに、ちょっとうる覚えで申し訳ないですけど、まあ何年かたちまして排砂トンネルから・・・排砂トンネルじゃないですけど、砂を吐きました。そうしますと、当然川の底のほうの、ダムの底のほうの水と一緒に出てきますので、黒ずんだ水が出てきました。だからそういうふうなことで、長いことダムの中に溜めてるものが出て行くということになると、

流域住民 Iさん

それを洪水時にやるんです。

河川管理者（国土交通省）

はい。わかっています。で、今出し平ダムとそれから下流に宇奈月ダムというのが・・・出し平ダムというのは関西電力。宇奈月ダムは国土交通省のダムです。それが連携して今やろうと実験などを行っています。それからもう一つ、洪水吐きのところが、あれは石も一緒に出てきますのでコンクリートだと皆さんもご存知のように、砂防ダムの天端のところはすごく磨り減ったりしております。上流なんかでも。だから、それをすごく硬い石で造っております。その、宇奈月ダムの洪水吐き・土砂吐きってというのは。だから、これから先、今から造るダムだったらそういうことができるんですが、長安口ダムの場合は、もうこの流域に唯一つしかないダムで、洪水調節そしていろいろご意見ありますけど、利水を担当しているダムです。やっぱりそういうふうなことで、水を溜めたままで工事をしなくてはいけないようなところで、いろんな工事に支障というか、難しい問題があります。やっぱりそういうふうなことで、今私たちの持っている技術でできる限りのことを一つ一つやりながら、それから新しい排砂バイパスとか、排砂トンネルとか、いろんな研究をやっぱりしていきながら、その中で、技術進歩、知見、そういうものができた段階で次々と進めていきたいというのが、今の私たちの考えかたでございます。まあそういうことで、なにとぞたちまちやっぱりやらなくてはいけないということにつきまして、ご理解をお願いしたいと思います。

司会

他にご質問・ご意見ございますでしょうか。

そうしたらあの、前から二列目のかた。はい。

流域住民 Jさん

先程からね、いろいろご意見出てきました。それで、それに対するお答えもたくさんいただきました。私はあの、この前、驚敷の懇談会的时候にも注文つけさせていただいたんですが、要はですね、何がこうした「ダムを取り除いてくれ」とまで言われるような状態になってきたかという根本から考えましてですね、これはダムに堆砂を堰き止めてるということが諸悪の根源になっているんですよ。何回も言うようなんですけどね。

これをどうしても「昔のような川にします」、あの計画書の中に書いてございますね。きれいな川にしましょう。魚がたくさんいる川にしましょう。子供たちが川辺でたむろするような川にいたしましょうと書いてございます。これをするためにはね、昔はそういう川であったんです。それがね40年ぐらいまで、それから後へはね、ダムから下流に土砂がなくて

なった。洪水のたびに押し流されてしまってね、川底が全部岩盤になってしまったんですよ。そんなところには魚もおりません。子供も寄り付きません。ね。たったそれだけじゃないんですよ。今ね、土砂がないもんだから、洗掘されてしまってね、川淵の竹やぶがぎょうさんありますわ。その竹やぶの根がね、今もう掘り起こされて、まさに流されようとしてるんですよ。あんたたち、川を見たかどうか知りませんがね。私は川のほとりで生活してるんです。生まれて、この川を見ない日はいっぺんもないんですよ。毎日見てるんです。それでね、川のかわってきた状況も体で覚えてるんです。ですから言ってるんです。これはね、ずっと前からもう20何年も前からね、バイパスつけて早く土砂を下流に流せと言っとるんですよ。それ以外に解決の方法はないんです。そりゃね、技術的にね難しいことがあるかもわかりません。初めての経験ですから。でもね、皆さん。こういうことをね、恐がっていたのではね、専門家とは言わないんですよ。そりゃね、人間が造るものですから完全なものではないかもわからない。しかしね、失敗してもねそれは失敗じゃないんです。その失敗を踏み台にしてね、前進すればいいんですよ。

それがね、科学者とか技術者とかね専門家のねゆえんたるところなんです。そのゆえんを見せてください。我々に。被害をこうむってたまらんようになってるんですよ。ダムをのけてくれちゃう人間がたくさん出てきてるんです。ね。こんなダムいらんわと。四国電力はね、電気が余って中国電力に半分売ってるんですよ。皆さん知ってるんですよ。ですからね、丹生谷にこの発電会社はいらない、ダムはいらないという意見がでてくる。当たり前なんです、これ。ですからね、私はダム壊せとは言いません。排砂バイパスを造って、土砂を流して、土砂を流すことによって、土砂が豊富にあれば、自然ろ過するんです。あの濁った水でもね、下流ではねきれいな水になるんですよ。昔のような川にするとすればそれ以外にないんです。排砂トンネルと先程言われましたけど、あの長安口のダムにね穴開けたらね、これは穴開けれません。死亡事故が起こるような工事になります。ですからね、そんなことせんでええの。排砂バイパスを造ってスリット方式にして、ね。あの皆さんもご承知のようにね、これ鉄砲の銃身みたことない人がおるかもわかりませんが、鉄砲の銃身というのはね旋状溝をつけてあるんです。旋状溝というのはね、回ることによってね弾のスピードやね遠方へね飛ばすために旋状溝をつけてあるの。

司会

あの、恐れいります。あの・・・。

流域住民 Jさん

ね、ですから。

司会

ご意見は簡潔にお願いいたします。

流域住民 Jさん

もうちょっと言わせて。これ言わな、たまるか。被害者なんだから言ってるんですよ。ね。それでね、みなさん今ね十二社から土砂運んでいますわね。年間2万 m³ ぐらい運ぶって言うております。ね。漁業組合から文句が出るから、あんまりたくさん運ぶなよという話しも聞きました。漁業組合ね、魚のおらん川で漁業組合とはなんですか。え？魚一匹も見なかったことない。そうでしょ？今の漁業組合はね、川濁ったから補助金くれ、賠償金くれ。そうでしょうが。漁業組合はね県からね補助金取るための組合になっとる。わしら川濁ったらかまんのじゃ。川濁ったら補助金もらうんじゃ。おまえらいらんこと言うな、と言う役員さんで占めとるんですよ。ね、そんなところへ補助金出すことないの。その補助金はね県民のお金なんですよ。漁業組合員がね、県へ税金払ったことがありますか。一銭でも。そうでしょ？税金払わない人がね補助金くれって、これなんですか。失礼にもほどがありますよ。だからやめてください。補助金なんか出すの。そうでしょ？私はね、漁業組合でもなんでもないから言ってるんじゃ。そりゃ漁業組合員だったら、補助金もらって役員ばかりいっぱい飲んでる。組合員には一銭も補助金回ってきてません。見たんだ、第三者だから言ってるんだ。そんなところに一銭でもやる必要はないんじゃ。たまったもんじゃない、税金払うもんは。だからね、この早い話しが、旋状溝の話しから言いますけど、あのね、一升瓶のお酒をな、爛するときヤカンの中に入れますわな。一升瓶のケツくるくるっとまわしたら、ずーっとでてしまうだろう？水も一緒なんじゃ。だから、スリット方式にして、バイパスを付けたら水がくるくるくる回って、ものすごい勢いで排砂口の中通って外へ出て行くの。ですからね、そんな心配ないの。今の日本の土木技術駆使すればね、5 km や6 km の排砂バイパス簡単に造れるの。そこが専門家のゆえんなんですよ。それを、私たちにを見せてください。お願いします。

司会

ありがとうございました。あの、今ご意見いただいたかた匿名のご意見ということでよろしいですか。

そうしたら事務局のほうから何かございましたら。

河川管理者（国土交通省）

ただいま貴重なご意見、そして応援ありがとうございます。あの、確かに言われますように、この間ノーベル賞をもらいました先生も言われてましたけど、失敗してもやめないかぎり失敗ではないということをおっしゃってました。まさに、私たちもいろんな研鑽を積みながら、やっていきたいと思っております。まだまだ、それは確かに技術屋ではありませんが、まだいろいろ技術的に未熟なところが、もう絶対限界というものもありますけど、その中で、科学の進歩と世の中の進歩とそれから自分たちの技術の進歩を含めて考えてい

きながら、信じていながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。今現在ですね、始まりましてもう三時間を少々越えております。あの、あと挙手していただいているかたが何名かいらっしゃいますので、このまま続けさせていただこうと思っておりますのでよろしいでしょうか。

では、ご意見・ご質問あるかた挙手願います。そうしたら、一番後ろの、はい。今手を挙げているかたどうぞ。

流域住民 Kさん

ちょっとあの、私阿南市長生町の と申します。ちょっと今この質問をする前に気がついたんですが、さっきのキャッチフレーズについてっていうことに、ちょっと言われたかたがありますんで、私もこのキャッチフレーズを少しかえていただきたいなと思うんです。那賀川水系にしか、そこしか、住めない人の安心・安全のできる、そこに住んで生まれてよかった、育ってよかった、暮らしてよかった、住めてよかったという川づくりということに、提案をしたいと思えます。それでは私の質問をさせていただきます。私は、皆さん那賀川の長安口ダム、ダムとか治水とかに関して質問されておりましたので、意見も出ておりましたので、そこは邪魔したらいかんと思ひまして、まあある程度意見が出たと思って私の質問させていただいてるんですが。私は桑野川の質問をしたいのです。桑野川が、今国交省によって桑野川の引堤とかをして、どう言うんですか？防水、汚水、どない言うんかな、汚水を安全・安心して下流に流下させるということに取り組んでいただいていると思うんですけど。そのことに、国交省と県の関係者にお聞きしたいんですが、このまま今のままで、はたして桑野川が洪水にあった場合大丈夫なんでしょうか。安心なんでしょうか。それと、県のかたにお聞きしたいのは、それに桑野川水系にかかる大津田川。この排水・内水の問題。これについてもお答えをいただきたいと思うんです。まずあの、国交省のほうの桑野川。このほうについてちょっとお伺いしたいんですけど、あの桑野川のその、安全に下流に流下さすっていうことは、もし思わぬ雨量があった場合どこで調整をされるのでしょうか。多分私は思うには、この一の堰、これで調整するのが、できる機能が随一のものでないんかなと思うんですが。ここらあたりはどうなっとるんかと、いうことをちょっとお聞きしたいと思ひます。

河川管理者（国土交通省）

えーあの、桑野川につきましてはですね、ここに書いてありますように 950m³/s ですけど、この洪水を安全にまあ堤防の中に流していくということで、ここまではですね我々の今の整備計画、あの要は堤防を今引堤している部分。それから新しく堤防を造る、少し川を掘

るといふことで、あの安全に洪水を流せられると思つてます。それから今の最後の一の堰でといふことですが、一の堰はですね単なる水を溜めてる農業用の取水堰でございますので、洪水のときにはぱつとこう、開けますので、これで何か洪水を調節するといふことはできません。あのですから、桑野川においてはダムのようなその洪水を少なくする、施設するといふのはですね、ございません。雨が降つたらもう川の中を、堤防の中を流れるとこゝういふことでございます。以上です。

流域住民 Kさん

再問いたします。

司会

ちよつとお待ちください。えつと、事務局のほうからお願いします。

河川管理者（徳島県）

県の河川課の徳永と申します。大津田川につきましては、現在ですね今まで狭かつたといふか県道の橋があつたと思つてんですけども、今現在そこがボトルネックだったので、それを広げるといふ工事を進めております。といふことで、それができるとボトルネック区間一部解消といふことになつて、まあ、浸水被害が軽減されるといふふうを考えております。

流域住民 Kさん

再問。

河川管理者（徳島県）

それとあと、下流の樋門のところに国土交通省のほうでポンプを造つておりますので、その効果も内水対策には、内水つていふか雨が降つたときに効果を発揮するといふふうを考えております。

流域住民 Kさん

再問します。

司会

ええと、今ご質問されたかた。関係することでしょうか。

流域住民 Kさん

はいそうです。

司会

そうしたらすみません。続けてお願いできますでしょうか。

流域住民 Kさん

許可を得ましたので、再問をさせていただきます。この桑野川、大津田川の計画されたこのもってというのは、16年の10月ですかね、あ、11年かな。11年の10月、これによってされてると思うんですけど。ジェーン台風があった昭和25年のこの規模がきたらどうなるんです？それをお答えください。桑野川自体が壊れてしまうんじゃないですか。

司会

事務局のほうよろしいですか？事務局説明お願いします。

河川管理者（国土交通省）

あの、25年のジェーン台風についてはですね、桑野川のほうではデータを持っていないと言いますかですね、大きな洪水っていうような雨の降りかたが山のほうで降ってるときですね、あの桑野川っていうのはまた違うその台風ではなくて、前線性の低気圧のようなもので洪水が起こりますので、あの25年ではですね大きな災害が出たというふうには記録はありませんので、大丈夫だと考えております。

流域住民 Kさん

再問。

司会

すみません、他のかたが。

流域住民 Kさん

再問。私はこのためにきたんですから今日は。桑野川の問題、内水の問題、言わせないんですか。

司会

ええと、すみません。関連ということでしょうか。そうしましたらですね、簡潔に、もうお時間も過ぎておりますので簡潔にお願いいたします。先程のかたどうぞ。

流域住民 Kさん

許可を得られましたので、再問させていただきます。そういうことでよろしいんですか？

今言われたように認識してよろしいんですね。それで、もし災害が出て死亡事故とか重大な事故が出たときは、県なり国が処置をしていただけると認識しました。それで、本当に言いたいのは、私が言いたいのはそんなことじゃなしに、内水の問題でこの上荒井地域、このポンプを据え付けていただいたって、今の、どういうんですか？大津田川が改修になっても、常に大雨が降ると、住民が住んでるところの前の排水路がいっぱいになりまして、毎日が 365 日、不安で不安で安心して暮らせない状態なのです。それで、まあ質問させてもらったわけですが、そのことについては、やっぱり排水というのが問題でありまして、その排水を管理するところの多分阿南市が管理せんといかんと思うんです。それでその国交省とか県のかたの対策として、やられているのはよくわかるんですけど、これはやっても、その排水、この問題が解決しない限り、その大津田川まで流れる、流れていく元をきれいにしていただかないと、大津田川だけが水を排水したって、ポンプの力によって、いつまでかたって、そこに住んでる排水路の問題がかかるところの住民は不安で不安で毎日が安心して暮らせないという状況でありますんで、これをまず阿南市とかそこらに必ずこうしてくださいよという意見を、意見書を行政の方々が、今言ったことをどのようにとられたか、とらえかたによりますけどその行政の方々が、意見書を阿南支所に出してください。お願いします。

司会

事務局のほう何かございますでしょうか。

河川管理者（国土交通省）

阿南市さんの管理される水路、これの規模とかです。そういうものについてですね、我々の・・・まあ地域のかたからも阿南市さんのほうへ声をかけていただいて、で、我々とまた阿南市さんはですね、川の改修のことで一緒になってやっていくということでご理解いただけませんか。

流域住民 Kさん

もう一つあるんです。

司会

あの、すいません。

流域住民 Kさん

まだあるんです。

司会

他のかた、挙手いただいているかたがございます。そうしましたら、すいませんあのかたも挙手いただいておりますので、他のかた先にご質問・ご意見いただきましてですね、また後でいただくということでもよろしいでしょうか。

そうしましたらあの、後ろのかた、お願いいたします。はい。

流域住民 Lさん

那賀町仁宇のと申します。先程来、先輩方からもいろいろご意見あったんですけども、そういったご意見を聞きましたら、ダムの撤去っていうのがまあ答えとして出てくるんじゃないかなというふうな感じもしましたが、まあせっかくダムがあるので、これをまあ有効に使ってもらおうということで、いろいろと質問をしたいと思います。136ページにあるんですけども、環境の問題で、「長安口ダムの改造に伴う河道内の掘削により、発生する土砂をダム下流に運搬する」ということが書かれておりますが、この長安口ダムの改造に伴う河道内の掘削。これ、どういう・・・この辺の意味をお聞きしたいと思います。それで、これによって年間どれだけの量を運搬するのかっていうことと、それから、96ページのほうで、治水の問題でございまして、治水容量の確保というところで「主としてダム貯水池上流において土砂の除去を行う」ということも書かれております。で、これはどれだけの量の年間除去を行うのかということ。それから、その次に「なお堆砂対策については今後も効果的・効率的な対策を検討する。」まあ、こういうふうに書かれておりますが。この意味は、実は私は那賀川をよくする会に入っております、ずっとこのダム湖内の浚渫することについていろいろ反対の要望とかしてきまして、この文面を見ますと、まあ堆砂対策については今後も効果的・効率的な対策を検討するということ。そしたら浚渫の問題はここには絶対はないのかどうか。まあその辺をお聞きしたいと思います。先程言った、バイパス。これはバイパスのことなのかどうか。浚渫は絶対入っていないのかってことです。で、私は、ダムの堆砂の問題はこのように書かれておりますが、先程から県のほうからと言われておりますように、ダムに流入させないということを言われておるんですけども、その土砂流入の防止対策というのが全くないように私は思えますので。まあそういうことを是非この流入を防止する対策もこの中に書き込んでいただきたいと思います。まあこの、ダムの堆砂問題っていうのは、治水にとってもまた利水、それからダム上流の堆砂によってまた浸水地域ができてくる。こういったもう本当に、この問題が先程から言われておりますように、諸悪の根源ということなので、このダムへの流入防止を是非入れていただきたいというふうに思います。以上です。

司会

そうしましたら、事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。河道内掘削ということでございますが、河道内掘削というのは、先程もご説明させていただきましたが、先程の絵にありますように貯水池の上流、そのところに溜まってる土砂を取り除くということを思っております。ただまああの、現在徳島県のほうで災害対策ということでやっております。それもその部分と少し矢印の下のあたりの部分に、一部分かかるかもしれませんが、まあそういういわゆる貯水池上流それをまあ河川内土砂排除というふうなことで思っております。で、そうすることによりまして、河川の中の砂利を採取するときの濁水とかがなるべく少なくなるようなことで、いわゆる陸上掘削みたいな意味あいでの採取にしたいと思っております。そういうことで、もう一つ、そうしたら貯水池の中の今の堆砂・土砂の堆の字の辺り（パワーポイント画面）の、いわゆる貯水池の中はどうするんだというご心配があると思うんですが、それにつきましては、今の長安口ダム改造事業の中では、たちまちの中で取るということにはなっておりません。だから、改造事業のメニューの中には入っておりません。だから現在の、先程うちの担当が説明させてもらったように、現在の堆砂はもう許容させていただくと。ただし、これ以上はなるべくならはめたくない。ところが、なるべくはめたくないと言いながら、先程ご質問と言いますか、あの提案がありましたように、そういう取りかたはしててもやはりこぼれるだろうという話しがあります。砂と水とが貯水池の中に一緒になっていくわけですから。それにつきましては、現在の堆砂量プラス今回 120 万 m^3 ぐらいの堆砂、それは全体 240 万 m^3 ぐらいはまだ溜められる堆砂量というものを貯水池の中に用意しております。そういうことで、取った砂につきましては、一番いいのは確かに皆さんが、先程どなたか言われましたように、まずダムの直下に置砂するとかいうのがよろしいのかもしれないんですが、一箇所にとくさん置くと、そこにどうしても出水でも流れなくなるといったところもありますので、だから、長安口ダム直下から何箇所かにわけて今も徳島県のほうでずっと置いておりますけど、そういうふうないろんな場所を選んでいきながら、少しずつ置くことによってうまく川の中に還元できればいいんじゃないかと思っておりますので、ご理解お願いしたいと思います。よろしいですか。

司会

あの、すいません。今の関連ということでしょうか。

流域住民 Lさん

質問の意図がわかってない。

河川管理者（国土交通省）

あの、改造に伴うっていうところですね。まず一番最初に。まず改造に伴うのところ。改造に伴うという言葉はちょっと使わせていただいでですね、ちょっと確かに語弊があるかもしれませんが。あの我々の今回の長安口ダムです仕事っていうのは、オリフィスとい

うその穴を開ける工事と、それと、上流のその土砂を少し取ってそこにポケットを設けて上からの土砂をそこで取るということを改造というふうに、この文章の中では書いてしまっています。ですから、改造に伴うことで、何か浚渫をする、水位を下げるというようなことではありませんので、ちょっとここについてはですね、文面を考えたいと思います。よろしいでしょうか。それから、ボリュームについてはですね、あの年間の平均的な入ってくる量で、これとですね、どうしてもこうこぼれる量。先程所長が言いましたように、どうしても入ります。その部分を差し引いた量を、やっぱり動かすっていうか、掘らないと、溜まることになりますので、その量ぐらいまでは取りたいと思いますけども。その取りかたとか、運搬の仕方とか、その辺はですね、まだ下流への影響とか決めておりませんのでその辺のことを今後考えていきながら、決めていきたいということでございます。よろしいでしょうか。

司会

先程の質問のかた、今のでよろしいでしょうか。

流域住民 Lさん

はい。

司会

そうしましたら、他のかたで挙手願えますでしょうか。そうしたら、今お立ちのかた、どうぞ。はい。

流域住民 Mさん

那賀町の でございます。あの、今の質問のお答えに関連いたしまして、ちょっと一言お願い申し上げます。というのは、この98ページの下の段にありますね、河川整備計画という図面がありますね。その中で、将来の堆砂量、それが244.5万 m^3 ですか。それから、ええと244.5万 m^3 ですかね。それから堆砂済み量が1,503万 m^3 ですか。まあとにかくそういうことでございます。それを上回ることを30年間に244万 m^3 ですね。それだけの量を30年間に堆砂させることになるというのは、このまえ富岡町の会でありましたように、非常に粒子の小さいウォッシュロードですわね。それが必然的に約8万 m^3 ほどダム湖へ入ってくると。それはまあ防ぎようがないと。まあそういうふうな意味にとらえたんですけれども、問題はですね、土砂の流入というものは、毎年ちょぼろちょぼろと入ってくるわけじゃないんです。大体その時分には、一度に100万200万 m^3 っていうのがダム湖へ押し寄せて、それで堆砂されていくわけですね。それを取るということは、これは不可能なんですわ。今の工法では。ですから、私たちが言ってるように、排砂バイパス、それ以外にそれを除去する方法は・・・防御するって言いますかね、そういう方法はないわけござ

います。ですから、その点についてこの整備計画は非常に根本的な欠陥があるように思われます。だから、そこを、これははっきりですねこの計画書を書き直すなり、あるいはまた我々住民の声というものをきちんと入れるなりしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

司会

そうしましたら、事務局のほうお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。確かに言われますように、240万 m^3 というものが量的にどうかと。確かに平成16年で200万 m^3 ぐらいのものが入ってきたというのわかっておりますし、承知しております。まあそういう中で何度か言わせてもらいましたが、現在ある砂をいかにはめないようにするかというところで、掘削、そして外に出すというふうなことを第一にしております。それでそういう中で先程来から言わせていただきましたように、まだいろんな技術が確立していないというところもございますので、その手前の96ページのところも先程も言いました、今後の効果的・効率的というそういうのでこれからもその、研究・研鑽をしながらいろんなやりかたに向けて取り組んでいきたいとそういうところをここで書かせていただいていると、そういうふうに思っただけならばと思っております。

司会

他に、ご質問・ご意見あるかたいらっしゃいますでしょうか。

流域住民

関連質問、関連質問。

司会

ええと、そうしましたら、いま挙手願ったかたどうぞ。

流域住民 Nさん

ちょっと今のかたに関連して、質問したいと思います。驚敷のときに、小野所長さんは124万 m^3 がダム底に残っていると。それを引くとですね、120万 m^3 ぐらいが新しく入る分ではないかと。そう思います。で、このことではありますが、先程来ありましたように年にまあ6万 m^3 、今年6万 m^3 取っておるかどうかは別として。それでもですね、今までのダムってというのは昨年までは1,480万 m^3 これが県の公式な数字です。そうするとですね、年に30万

m³入ってきたことになります。で、そこらの整合性をどう考えるのかということと、それから台風 10 号の木沢の大崩壊で 200 万 m³入ったと、それは 57 ページに明記されておりますがそれを足し算するとですね、2,580 万 m³になる。それは計画堆砂量の約 5 倍になります。こういうことについて、どういうふうにお考えなのか。それと、もう一件はですね、これはあの 57 ページに書かれておりますけれども、51 年のその洪水で、長安口ダムへ大変な量の土砂が入ったとあります。51 年災害はですね、ご存知のように平、久井谷、そこらの大崩壊があって、何名かのかたが亡くなられたという、非常に大きな災害でありました。これは県の資料にもありますが、17 年から 30 年間の間、これは逆算ですが、30 年前までに 11 回の大洪水があります。これは県の資料であります。で、それがですね、県の最初の資料 25 年からにしますと、18 回あります。これは 2 回ちょっと飛んでおると思うんで、18 回になると思いますが。そうしますと、次第にですね、その洪水の年数が短くなってきておるのが現実だと思うんです。で、そこでお聞きしたいのはですね、先の 2 点と含めて、その木頭の大洪水はですねこのときには雨量が 2,781mm です。で、日早で 1,114mm の雨量とされております。山腹の崩壊が 1,355 箇所、面積が、127.7ha。で、そのときの土砂量が 326 万 m³。久井谷だけでですね 182 万 m³とされています。で、このときに小見野々ダムへ入った土砂が、計算しますと計画堆砂量の 55%に相当する。これは公式文書であります。そういったことから考えると所長が言う 224 万 m³と、上流で全部取るということは不可能に近いんじゃないかと思えます。というのは、今も木沢のいわゆる坂州木頭川の上流、それから高ノ瀬、支流の南川。そこらではですね、いわゆる地すべりや崩壊の危険性が十分あるわけなんです。2 年に 1 回大洪水があって大崩壊があるんですから、そういうときにどのような除去をされるのか。これは一つも入らんように考えられております。いわゆる粉塵に近いようなですね微粒子が入るといふことの想定だと思えますけれども、ここらの問題を具体的にお願ひしたいと。それから、もう一点は、出原地点の高水流量が 2,100m³/s と計画されておりますけれども、それではですねいわゆる出原の川切の今考えられている堤防ではとても無理だと。そこらももう少し詳しくお願ひしたいと思えます。

司会

ただいまのご意見・ご質問につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。240 万 m³のお話でございますが、まず現在の堆砂容量の空きのもので 120 万 m³ありまして、それにまあ足して 120 万 m³ぐらいのものは用意させていただいて、240 万 m³という計画堆砂量ということにさせてもらっています。それでその計画堆砂量が確かにウォシュロード的なもの、要するにとりこぼす、とりきれないもの、そういうものが入ってくるものというところに思っております。ただ、そしてそれはその平成 16 年のようなああいう出水、いわゆる災害みたいなものがありまして、そしてい

きなりどかっと入ってきたらどうなるのかというふうなことだと思いますが、これは今溜まっているものをなるべく早く取って、それもその取るスピードというのは確かにわからないところがあります。だけどなるべく早く取って、そして貯水池の中をこれ以上堆砂をなるべく入れたくない。だから、計画ではそういうことになってはおりますけど、まあなるべく堆砂をこれ以上はしたくない、助長させたくないとそうすることによってこの洪水調節、そして不特定容量の確保につなげていきたいとそういうように思っているところでございます。ただ、そうするとその平成 16 年のようなものがまた平成 19 年にも平成 20 年にもとかいうことになればどうなるのかというところではございますが、確かにそういうものがくれば、どうすることも、まあ上流のほうに溜まるということはあるかもしれませんが。あるでしょうけどそれもあるだけ力の限り取っていきたくないとそういうように思っております。で、そういう中で、そしたら今度、だからまあ排砂バイパスをというふうなお話に結びついていくんじゃないかなとは思いますが、あの排砂バイパスもいろんな流入の、呑み口の計画とか、それからトンネルの径とか磨耗の具合とか、そういうコンクリートのライニングの磨耗の具合とかそういういろんなことを検討しなくては、すぐにちょっと着手できません。そういうことをしてる間に、そうするとそっちの方向に置いて、砂を今のけることをやめておくと、どんどんとまた貯水池の容量が潰れていくわけでございます。だから、まず研究は研究でやります。だからそういうことで、先程来言わせてもらったように、検討とか研究とか書かさせてもらっておりますけれどもそういうことは、進めていながら、目の前のことは一つ一つ、これは長安口ダム改造事業の目的である洪水調節、そして土砂の排除、そしてまああの濁水対策というふうなこと、そういうのをこの機会に少しでもやっていきたいとそしてそういうことが結局は唯一那賀川にある長安口ダムを活かされる、たちまちの中で活かされる道じゃないかなと。そういうことで、これは大事なことだと思ってやろうとしているところでございます。

司会

事務局お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。先程の続きのご質問で、出原地区で $2,100\text{m}^3/\text{s}$ 、上流で大きな崩壊があると対応できるのかというお話でございますけれど、昭和 51 年のように大きな崩壊がですねあちこちであります。当然川に大量の土砂が出てまいります。で、そのために当面の対策としては一気にですね下流に出てこないようにですね、まあ砂防とか治山によって徐々に下流にくるような対策を当然取るわけでございますが、それでも、やはり河床は上昇することになるかと思えます。で、いつどこで大規模な崩壊が起きるのかというのが特定できませんので、具体的にどうなのかというのは非常にお答えしにくい状況でございますが、河床が上昇してですね危険だというふうな状況になった場合は、そのときの状況を踏

まえて、掘削等の対応はしていく必要があるというふうに思っております。

司会

他にご質問・ご意見等あるかたいらっしゃいますか。そうしましたら、今書類を持って手を挙げていただいたかた。お願いいたします。

流域住民 Oさん

6項目ほど質問があったんですけれども、もう時間がありませんので、2つぐらいに減らしまして、お伺いしたいんですけれども、今でておりました図面でね、ダムの上流部の河床のでっばったところの土砂を取るんだと、排除するんだというふうに先程から伺っておいりましたけど、その取りました土砂はですね、どういう手段で、どこへ持って行こうというんですか。そのご説明がですねなんかちょっとなくて、そのその周辺部のねなんかダンプ公害が起こらないようにとかなんとかいうお話はあったんですけれども、そこらへんをもう少し明確にお願いしたいと思います。それとね、ダムの堰堤の直下へ堆砂を流す話が出ました。で、それに対して所長さんのほうから、デッドウォータースペースがですね、若干余裕があるのでそれを見込めばですねあと、二百何十万くらいはさしあたってはなんとか、そこらへんでつじつま合わせができるんじゃないかというふうなお話、今も伺いました。けれどもね、今から15年か20年ほど前に、琵琶湖淡水研の所長をしておられた

さんが四国のダムの調査・点検に来たときに、徳島県では長安口ダムしかなかったんです。対象が。その結果はですね、公式な文書が出ておりますけれども満水の状態で表面から40m下がった場所ではですね完全な酸欠状態になっているというレポートが出ております。そうしますとね、今目先のことでね、何を言って言ったってまずお金はいるし場所もいるし技術的なものもあるんで、ということですね。そのデッドスペースをそういう見方で捉えておってですよ、で、やがてこりゃなんとかしなくちゃいかなってなったときにね、40mよりも低いレベルのところの無酸素状態になってるそういう現実が目の前にぽっと出てきたらですね、どういうふうに対処なさるおつもりか、その2点をお伺いしたいと思います。それでね、その河道内の土砂の排除なんですけれどこれ、どこへどんな手段でとお尋ねしまして、これはおそらくダムの所管がね、県から国交省にかわりまして、ダムの小さい支流の手当ては県へ残ると思うんです。で、心配しておりますのはですね、そのダムの底に溜まったウォッシュロードを百何十万 m^3 か、そのすぐダムの上流にある小さな支流の荒谷っていうところにですね。ダンプで10年か15年かけてえっさえっさえ運んで捨てるという計画が出まして、地元の住人のかたや私らなんかはそれに対して6~7年反対運動やってきたんですけれども、今ですね実はその谷の一番上流へね砂防堰堤を造って平成16年の一昨年の災害でた土砂をね、県と町が一緒になって投棄しておられるんです。そうすると、さっきから言われております河道内に溜まった余分な土砂をのけたときにね、それが同じような話して、新設の林道を通してですね支流なりの谷の最上流部へまた捨て

られるということになりますと、これはね低いところから出た土砂、ことに河道ですね。それをそのダムの水面よりずっと高いところに持って行って捨てると言うのは地球科学とか地球物理学から言いましてもですね、これはちょっとおかしいんじゃないだろうかと。こういう考えかたは、近代土木あるいは現代土木でそんな考えを持っておられるのかちょっと不思議に思うんですけれども。まあそこらへんを含めまして、その土砂の行く先をまた伺わせていただきたいと思います。

司会

恐れ入ります。今ご質問いただいたかた、お名前とご住所、もしよろしければお願いいたします。

流域住民 Oさん

大林からきました と申します。

司会

恐れ入ります。そうしましたら、事務局のほうから何かございますでしょうか。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。いろいろあったんですが、まず堆砂の満水水面から40mの下のところが酸欠状態になっているということでございますが、これは確かに言われる酸欠の度合いはどうかはあるんですが、言われるとおり酸欠状態にはなっているということは、本で読んで承知しております。で、そういうことで、貯水池の今の計画では貯水池のいわゆる40m下とかそういうところの土砂につきましては、この那賀川長安口ダム改造事業の中では計画はしておりません。今は、あ、今はというか改造事業の中では。それで、今は上流の先程から言いました、貯水池の末端のほうの、末端と言いましても、陸上部掘削ができるようなところの、土砂、それから上流の木沢村の役場のほうに向かって取っていきいたいなど、そういうように思っております。次に土砂をどうするかという話しになっていくわけですが、掘ったものはそれは川にも当然還元、先程から言いましたように長安口ダムの下流の数箇所のように置きながら、今徳島県がやられているやりかたを踏襲するような形でやってそれによって、砂利とか砂によって川がレキによる河川の浄化につながればとそういうふうになっております。で、あとそれでも、もしどうしても河川だけではできないというふうになればまあこれはあの言われますようにダムの上流なのかそれともダムの下流のどういうところなのかというところがありますけど、土砂の受け入れていただける場所、そういうところに持って行かざるをえないということになるんじゃないかなと思っております。まあできれば、できる限りいわゆる川へ戻していきいたいと思いますが、溜まっている量も相当溜まっているわけで、そして早く取らないと貯水池

の中にも入ってくるというふうなことがございますので、まあどこか受け入れていただければと探していきながら、受け入れる先を探してそういうところに置かざるを得ないかなとこういうふうに思っております。

司会

ありがとうございました。あの、今ですねもう始まりましてもう4時間近くたとうとしております。まあ意見もいろいろでたようでございます。この場でですね、どうしても意見発表したい、ご質問があるというかたに限らせてですね、ご質問・ご意見いただきたいと思っております。後ろにですね、意見箱というのがございましてですね、もしあのこれに記入してもいいよというかたがおられましたら、こういうはがきもございますし、ペーパーでもですね記入用紙ございますのでそちらのほうに意見をいただけたらと思っております。そういうことで、時間も時間でございまして、どうしてもこの場でですね、ご意見を述べたいというかたございましたら、挙手願いたいと思っております。そうしたら、どうぞ。お願いいたします。

流域住民 Pさん

時間とらせません。短い時間でちょっと。ある団体の名誉のためにちょっと釈明しておきたいと思っております。先程、匿名のかたから漁協に対するかなり激しい非難がございましたが、これはね、全国的に魚を釣りたい漁師から川を取り上げてしまったりしたから漁師が魚が獲れんなら金を取ると言った、これは仕方がないことですが、全部が全部そうではないということを申し上げておきたい。この地元の漁協の、私役員の経験がございまして、例えば木頭村の漁協の場合はアユはなるほど金を出して買わなければ放流できませんけれども、非常にたくさんのアメゴの稚魚を育てて、毎年義務放流としてそのような河川に30万ぐらい放流しております。それから、私が組合長をした一番多かった年には、60万匹放流しました。これも非常にアメゴを釣りたければ木頭へ行けというふうに評判になって、ダムよりはアメゴのほうがいいぞというふうな、全国の共鳴を呼びました。そういうことがありますので全部が全部金だけ目当てにやっておらんということを、ここで私名誉のために釈明しておきます。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。あの、お名前もしよろしければ、匿名ということにさせていただきます。匿名ということで扱わせていただきます。よろしくお願いいたします。他に、どうしてもこの場でということでしたら、そうしたら今お立ちのかたどうぞ。

流域住民 Nさん

先程ですね山本さんがですね、出原地区に 2,100 m³/s の関係で砂防ダムや治山で、対応したいと、そういうことの答弁がございましたので参考までに申し上げておきたいのは、木頭にはそのダムはですね 138 あります。いえもっと増えておるかもしれません。しかしそのダムをですね見られたかどうかわかりませんが、今は全て満杯であります。久井谷も南川もどこも満杯。今はですねダム堤からですね下へ落ちておるのが現状です。そのこのほうでカバーすることは今は不可能だと思います。申し上げておきます。

司会

事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本でございます。砂防ダムが満杯だとお話ございましたが、砂防ダムには実は二つの目的がありまして、一つは土砂を溜めるという抑止ですね、扞止（かんし）と言うんですけれどもそれからもう一つはですね砂防ダムを造ることによって川の勾配がゆ緩くなります。で、そこで上流からきた土砂を一端そこで仮に蓄える。抑止する効果があります。そういうことによって下流にですね、土砂が一気に出て行かないゆっくり出すというそういう効果があるわけです。で、たくさん砂防ダムができていますので、もういっぱいになったら終わりということではなく、砂防ダムというのはそういう効果がずっと残ってまいりますので、大きな上流での崩壊があってもその土砂がストレートに一気に下流にこない、ゆっくり下流にでてくるとい、抑制する効果があるということでございます。

司会

あの、そうしましたら、

流域住民

あのーさっき違うことおっしゃってますんで。

司会

すいません。今丁度ですね丸 4 時間過ぎまして 5 時半でございます。あのまだ挙手願っているかたいらっしゃいます。今一人挙げていただいております。このかたをですね最後ということでこの会場を終わらせていただいでよろしいでしょうか。今私がお見受けする限りですね 1 名のかただけの挙手ということでございますので、そうしましたらもしよろしければですね今挙手願っているかたの質問・意見を最後ということでこの会を終わらせていただきたいと思っておりますので、挙手願っているかたどうぞ。お願いします。

流域住民 Mさん

よろしくお願いします。実は吉野川の河川整備計画では、第一回目は大体6時間を用いたと言っております。6時間を。第二回目であら5時間ぐらいの延長をやって、まあこの会議を終わらせたとまあそういうことを聞いておりますけれども、まあここでは4時間やそこらってのはこれは短い時間です。なかなかね。だから、まだ他にたくさん意見を持っておられるかたがあると思うんですけども、私がまあ最後に言わせていただくのは、第一番に山本さん。出原地区の堤防の問題ですけれども、2,100m³/sというその数字というものは、この前説明したところは、去年の台風14号。それにきた水位それあたりを基礎にしておられるということをお聞きしておりますけれども、実はそれで計算しましたら約50mmちょっとの量ですね。ピークの時分の。それを基礎にしたものなんです。ですから、実際まあ現実にはですね70mm程度の雨を基礎にしたなら、非常に出原地区の堤防の危険性は目に見えておりますわね。そここのところもう一回計算していただきたいということ。それからもう一つは、台風23号ないし台風14号、これ去年ですわね、その台風で長安口ダムの・・・専門的に少々ありますけれども、長安口ダムの水位がピークで220.05mになっております。それが、実は下ノ内地域の水位が227.3mぐらいに上がっています。それからまた同じように坂州木頭川そのの広野発電所のちょっと上ですね。あそこあたりの水位がやっぱり227m程度になってあの国道が水没いたしました。そういうふうなことで、ダムの操作規則、それをまともにもし使ってそれで、ダムの最高の水位である225mまで浸かった場合には、約5mそれより上がるわけなんです。225mじゃなしに230mまで上がることになるんですよ。満杯まで、ダムの使用を今の洪水調節のために長安口ダム操作規則を使った場合には、非常にこの傾斜ができてくるんですわ。これはもう原因は、全部長安口ダムの堆砂にあるわけなんです。それはもう事実ですわね。これはもうしょうがないんです。ですから、この長安口ダムの堆砂っていうものを、それをまあ今やっておりますような上流での浚渫で、浚渫というより陸取りすわね。それをやって年間に2万や3万取ってもそれは九牛一毛というふうな昔からのことわざの中にありますけれども、それっぽっちでは、どうにもならんですわね。しかし、それはさっき私が申しましたように上流からこう流れてくる場合には大洪水のときには一度に100万200万m³の流入が夜中にでもあるわけなんですわ。それはとにかく、どないもしようもないですわね。そういう問題を解決する方法は、今のこの整備計画の中には入っていませんよ。一つも。それまで含めた整備計画をきちんとやっていただきたいと私は最後にそう申しておきます。言いたいことは他にたくさんあります。この整備計画の欠陥というものはこれだけじゃなしに、具体的に計算してききましたら、いろいろな欠陥がたくさんあります。だからそういうような欠陥というのはあとからまたもう一辺二辺と会をやっていただきましてそれで、その会の席上でまたいろいろと私たちの意見を聞いていただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

そうしましたら事務局のほうからお願いいたします。

河川管理者（徳島県）

河川課の山本です。先程のあの出原地区の整備ですけれども、今雨量のお話しでございますけれども、計画では3時間雨量で160mm、正確なデータを持ってございませんけれども、ピークで大体70mmぐらいでないかと思っております。

流域住民 Mさん

何言ってんの。これは正確な……。

河川管理者（徳島県）

それから、平谷ですね。下ノ内地区のご心配をいただきましたけれども、ここにつきましては、宮ヶ谷の河川の改修によりまして長安口のバックウォーターにも対処できるものと考えております。

流域住民 Mさん

長安口の正式計算しだしたら70mmで大体3,000m³/sになります。それは計算間違いですわ。もう一回計算してみてください。

司会

すいません、事務局のほうお願いいたします。

河川管理者（徳島県）

すいません、あの、計算間違いというお話しでございますが、流出量は雨の量が同じ70mmでも降るパターンですね、集中的に降るか、だらだら降るかによってピークの流量はかわってまいりますので一概に、さんがおっしゃるような結果にはなりませんので、そういう状況でございます。

流域住民 Mさん

いや、

河川管理者（国土交通省）

誠にすいません。先程、さんからご質問あった件なんですけど、ちょっと一つ答えられてないということはどういうことだったのか、もう一度誠に申し訳ございませんが。

司会

すいません、そしたら、あの　　さん。もう一度お願いいたします。

流域住民　〇さん

どうもすいません。こちらも時間がないというので急いでおりましたので。この川の問題でね一番根底にあることを考えていただきたいんですが、ダム問題にしる、堆砂の問題にしる、川の下流域と上流域に住んでる人のね意見というのはかなり温度差があるって言いますか、違うんですね。同じ言葉は考えていない。同床異夢というようなものです。それでね、そういう状態の中でいろいろなこの計画をお立てになって、先程ちらっと出ましたけれども。排砂バイパスですね。あれだって、上流の人と下流の人では受け止めかたが違います。で、ダム湖の浚渫につきましてもね、上流と下流ではまた違います。で、私がさっきお聞きしたのはですね、その河道へ堆積した土砂をねどこへ持って行くかということについてもですね、これはあのダム湖の下と上の人では意見が違うわけなんですよ。とにかくダムよりも下流の人は、川の水がね猛烈に濁るというのを一番嫌うわけですね。だから浚渫はお断りだと。ところが、ダムの上の人はですね、そうは言うけれどもダムの底にですね毎日毎日何百万 m³ という濁りのもとが眠っているのにね、これを放置して表面だけ選択取水その他できれいな水を取ったってしょうがないじゃないかっていうのが本音なんです。だから、そういう中でね、河道の土砂を仮に排除する場合に、これは地球物理から言いましてもね、紀伊水道まで持って行って、そこでその沿岸漁業の振興のためにですねもとに戻すっていうのが、これはお国がおやりになる仕事としては当然であってですね、どっかそこらへんの市町村がですね構えてくれる捨て場があれば、そこへ持って行ってというのはちょっと、いくらなんでも背に腹はかえられんと言うような安易なお考えではないかなということなんです。

司会

お願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

誠に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。まさに言われるとおり、よかれと思う人もあればそれに伴ってちょっと困るなと思われる人も出てくる。まあそれをうまくやるのが、私たちの仕事じゃないかなというふうなことで、まさに私たちもそう思ってやっております。とは言いながら、いつもその、返す言葉になって非常に申し訳ないところですけど、やはりそういうその沖まで持って行くのはまたいろいろな経済的なものもあれば、ダンプ街道のことがあったり、まあいろいろあったりします。そういう中で、そうするとそれを川にも戻さないと川はきれいにならないという思いもあります。だから、いろんな川には戻しながらそれから先程、その確かに言われますように、安易じゃないか

と言わるところが非常にあるわけでございますけれど。まあできましたら、どこか近いところで、そういう受け入れていただけたところを探させていただいて、そういうところも含めて検討させていただくと。そうではないとなかなかこれだけの大量の土砂であるわけですので、たちまちの中での急いだ仕事という中で、そういう一つ一つまあやっていながら、検証していくと言ったら一回しかないのになんで検証だということも一つはあるんですけども、やはりその一つにおいては検証していきながらとかいうふうなことも含めて、いろんな方策を今後とも含めて検討していきたいと。そういうふうな中でやっていくのが、たちまちやっていくために、この整備計画の中でやるというふうなことを考えさせていただいておりますので、その点をご理解お願いしたいと思います。

4 . 閉会

司会

ありがとうございます。そうしましたら、先程私申しましたようにですね、もう先程私ご指名させていただきました1名のかたのご質問終わりました、あの、さん私すいませんでした。私のちょっと司会の不慣れなもので失礼いたしました。あの、いろいろなご意見いただきました。まだご意見あるかと思っておりますけれども、先程申しましたようにご意見箱、あるいははがき、ホームページ等ございますので、この場につきましてはですね、これを持ちましてですね、意見を聴く会閉じさせていただきたいと思っております。本日は熱心にご意見をいただきまことにありがとうございました。本日いただきましたご意見は十分に検討し、今後の那賀川水系河川整備計画にできる限り反映したいと考えております。また、先程申しましたように、会場入り口に意見記入用紙を準備させていただいておりますので、もしよろしければご記入いただけたらと思っております。それでは、以上を持ちまして、本日の「那賀川流域住民の意見を聴く会 那賀町第二回会場」を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

流域住民一同

ありがとうございました。